

第2期 市川市スポーツ推進計画



健康なからだと明るい人間をつくる
スポーツのまち いちかわ



令和5年3月
市川市

はじめに



本市では、国や県が示しているスポーツ振興施策を踏まえ、平成19年3月に「市川市スポーツ振興基本計画」を策定し、「健康」と「ふれあい（交流）」をスポーツ振興のキーワードと捉え、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

近年、我が国全体における少子高齢化の急速な進行やライフスタイルの多様化など、私たちを取りまく環境は大きく変化しております。そのような中、本市の目指す、小さな子どもから高齢者まで、誰しものが健やかに暮らし、お互いを支え合う、健康寿命日本一のまちの実現に向けて、スポーツの果たす役割はたいへん重要であると考えております。

市民のみなさまそれぞれの心身の健康の保持増進はもちろんのこと、健康寿命の延伸に伴う医療・介護費の抑制やスポーツを通じた市民交流による地域コミュニティの活性化など、スポーツが社会活性化等に及ぼす効果への期待は高まるばかりです。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、新型コロナウイルス感染症の流行等、この数年の間に社会情勢並びに市民の価値観等が大きく変化してきたところです。これらの変化を踏まえ、今後ますますスポーツへの機運が高まることが予想されるところであり、このたび本計画の内容を見直し、スポーツの推進と発展に努めていくことといたしました。

今後は、多様化・複雑化するニーズに応じた一人ひとりに適したスポーツ環境の充実により、小さな子どもからご高齢の方まで、また障がいの有無にかかわらず、全ての方が健康で快適に、生き生きと暮らせる、スポーツのまちを目指してまいりますので、みなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の見直しにあたり、それぞれの専門分野としての立場からご審議くださいましたスポーツ推進審議会委員のみなさんをはじめ、貴重なご意見や提言をお寄せくださいました多くの市民、関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。

令和5年3月

市川市長 田中 甲

目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画の策定趣旨と背景.....	1
(1) 計画策定の経緯.....	1
(2) 国のスポーツ政策動向.....	2
(3) 千葉県のスポーツ政策動向.....	2
(4) 市川市のスポーツ政策動向.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
(1) 上位、関連計画の位置づけ.....	4
(2) スポーツ基本法及び国の第3期基本計画.....	5
(3) SDGs（持続可能な開発目標）との関係.....	6
3 計画の期間.....	7
4 計画策定の流れ.....	7
第2章 市川市の現状.....	8
1 人口等の状況.....	8
(1) 人口推移.....	8
(2) 人口ピラミッド.....	9
2 スポーツ施設等の状況.....	10
(1) 公共スポーツ施設の施設数・築年数.....	10
(2) 公共スポーツ施設の利用状況.....	12
(3) その他のスポーツ活動可能な公共施設の利用状況.....	13
3 アンケート調査結果からみえる現状.....	17
(1) 調査概要.....	17
(2) 主な調査の結果.....	18
4 第1期計画の評価について.....	25
(1) 第1期計画数値目標の評価.....	25
(2) 取り組みの達成率による基本目標の評価.....	26
5 市川市のスポーツにおける課題（第1期計画の基本目標について）.....	27
(1) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出について.....	27
(2) スポーツをする空間・場所の確保、充実について.....	27
(3) スポーツ団体・クラブの育成について.....	28
(4) スポーツを支える人材の育成・確保について.....	28
(5) スポーツの情報収集・提供について.....	29
(6) スポーツ競技力の強化について.....	29
6 市川市のスポーツにおける課題（新たな課題について）.....	30
(1) 東京2020大会のスポーツ・レガシーの継承について.....	30
(2) 学校部活動の地域移行について.....	30

第3章 計画の基本的な考え方.....	31
1 基本理念.....	31
2 基本目標.....	32
基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出.....	32
基本目標2 スポーツの価値向上によるみるスポーツの推進.....	32
基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充.....	32
基本目標4 スポーツ情報の収集と発信.....	32
3 数値目標.....	33
4 計画体系.....	34
第4章 施策の展開.....	36
基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出.....	36
基本目標2 スポーツの価値の向上によるみるスポーツの推進.....	39
基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充.....	40
基本目標4 スポーツ情報の収集と拡散.....	43
第5章 目標の達成に向けて.....	44
1 計画の推進体制.....	44
2 計画の評価と進捗管理.....	45

資料編

第1章 上位・関連計画の整理.....	資料1
1 市川市総合計画「I&Iプラン21」.....	資料1
2 市川市健康増進計画.....	資料5
3 第4期市川市地域福祉計画.....	資料6
4 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画.....	資料7
5 市川市教育振興基本計画.....	資料8
第2章 市川市のスポーツ環境に関する資料.....	資料10
1 公共スポーツ施設一覧.....	資料10
2 スポーツ施設分布図.....	資料14
3 スポーツ行事一覧.....	資料15
第3章 策定の経緯・体制.....	資料19
1 策定の経緯.....	資料19
2 策定に係った会議.....	資料20
3 諮問.....	資料22
4 答申.....	資料23

第1章



計画策定にあたって

1 計画の策定趣旨と背景

(1) 計画策定の経緯

近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国内を取り巻く社会環境や価値観が急激に変化している中、スポーツへの期待はますます高まってきています。

国では、平成22(2010)年8月に「スポーツ立国戦略」が策定され、平成23(2011)年8月には、「スポーツ基本法^{※1}」が施行されました。この法律に基づき、平成24(2012)年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。その後、令和4(2022)年3月に、全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指した「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

千葉県では、平成23年6月に公布されたスポーツ基本法の趣旨や、令和4年3月に策定された千葉県体育・スポーツ振興条例に基づき、県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した、総合的な指針を示す第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。『「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進 ～「知る」から広がる充実スポーツライフ～』を基本理念として、千葉県の体育・スポーツの推進に取り組んでいます。

本市では、スポーツ振興法に基づき、平成18年度に「市川市スポーツ振興基本計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を基本理念に、「人づくり・組織づくり・地域づくり」を基本方針としたスポーツの振興を推進してきました。令和4年度で第1期計画の計画期間が終了することから、これまでのスポーツ施策を継承しつつ、さらなるスポーツの推進を図るため、新たな計画を策定します。

なお、第1期計画の内容を継承しつつ、現状に即した計画とすることから、新たな計画を「第2期」計画とし、また平成23年にスポーツ振興法からスポーツ基本法に改正されたことから、名称を「市川市スポーツ推進計画」と改め「第2期市川市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)とします。

※1 【スポーツ基本法】昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める法規。

(2) 国のスポーツ政策動向

平成23年8月にスポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、『スポーツ基本法（平成23年法律第78号）』を施行し、平成24年3月には同法に基づく『スポーツ基本計画』を策定しました。

その後、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月に『第2期スポーツ基本計画（平成29年～令和3年度）』を令和4年3月には新たに『第3期スポーツ基本計画（令和4年～令和8年度）』を策定しました。

『第3期スポーツ基本計画』では、国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、①社会の変化や状況に応じて柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、②さまざまな立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組む社会の実現を目指すという視点、③性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、「誰もが」スポーツに「アクセスできる」社会の実現・機運の醸成を目指すという視点、の3つの「新たな視点」を基軸として、スポーツそのものが有する価値やスポーツが社会活性化等に寄与する価値をさらに高め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーを継承・発展させるとしています。

(3) 千葉県のスポーツ政策動向

千葉県では、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の制定を受けて昭和37年に千葉県スポーツ振興審議会を発足させ、第1次「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定しました。その後も国の施策と歩調をあわせただうえで改訂を加えながら、継続して体育・スポーツの振興を図ってきました。

平成24年4月には「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進により『スポーツ立県ちば』を目指した第11次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定しました。平成29年4月には、第12次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしなが、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』の一層の推進を目指して」の基本理念のもと各種施策を展開してきました。

令和4年に策定された第13次計画では、「する・みる・ささえる」スポーツの基盤となる「スポーツを知る」という要素を加え、性別や年齢、障がいの有無を問わず、充実したスポーツライフの実現を目指としています。

(4) 市川市のスポーツ政策動向

本市では、平成18年度に第1期計画を策定し、「健康で、ふれあい生まれるスポーツのまち、市川」を基本理念に、人づくり、組織づくり、地域づくりを基本方針とした、スポーツの振興を推進してきました。

なお、平成28年度においては、第2期計画の策定期間でしたが、4年後に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が控えていたことから、大会開催後の影響や機運の醸成、また、本市の財産として何を残せるかなどのほか、開催後の本市の方針や市民ニーズなど、さまざまなことを検討、反映させるために、第1期計画の見直しとしました。

しかし、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症が流行し、同年3月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が決定しました。また、国内のスポーツイベント等の開催自粛や、スポーツ活動どころか外出することすら、はばかれるような厳しい環境下での生活を送らざるを得なくなりました。

本市においても、市内の公共スポーツ施設の閉鎖や、イベント等スポーツ活動が中止・延期等を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われていきました。一方で、当初より1年遅れとなりましたが、令和3年度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、デジタルの活用や、直接接しない応援の声を届けるためののぼり旗を作成、掲揚するなど、選手と市民が交流できるイベント等を開催するとともに、本市にゆかりのある東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会出場選手の紹介や市民栄誉賞^{※2}の授与等、できる限りの活動を進めてきました。その他にも、国府台公園や市民プールの再整備の検討等、安全・安心なスポーツ環境の提供に向けた取り組みを進めてきました。

第2期計画では、国及び県の計画・方針を踏まえた計画とするとともに、新型コロナウイルス感染症の流行による影響や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会レガシーの継承等、社会環境や価値観の変化を踏まえ、市民が健康で、真の豊かさを感じ、生き生きと暮らせるまちづくりに寄与するための、スポーツ施策を策定します。

※2 【市民栄誉賞】国際的または全国的な活動によって顕著な功績をあげ、本市の誉れとしてふさわしい方に対し、市民栄誉賞を授与し、その栄誉をたたえています。

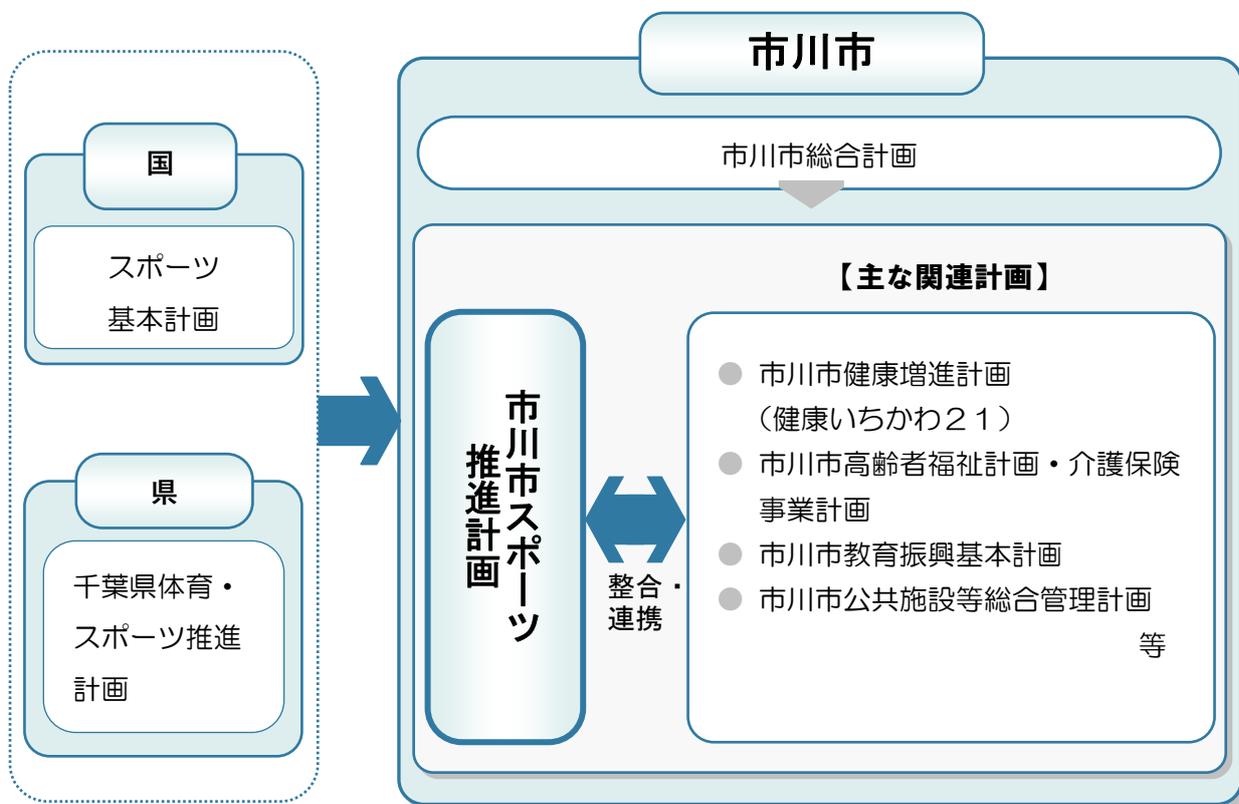
2 計画の位置づけ

(1) 上位、関連計画の位置づけ

本計画は、国の第3期「スポーツ基本計画」及び県の第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を踏まえて見直しを行うものです。

市川市総合計画では、基本目標の一つとして「真の豊かさを感じるまち」と設定しており、その目標へのアプローチとしてスポーツを分類しています。

この目標の実現に向け、本計画に基づき、施策や事業を推進していくとともに、本市の関連計画との整合性を踏まえた計画とします。



(2) スポーツ基本法及び国の第3期基本計画

国において、平成23（2011）年8月に「スポーツ基本法」が施行されました。この法律はスポーツに関する基本理念（第2条）を定め、国及び地方公共団体の責務（第3条、第4条）やスポーツ団体の努力（第5条）等を明らかにするとともに、スポーツに関する分類の基本となる事項を定めるものです。

続いて、平成24（2012）年3月には、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す「スポーツ基本計画」が策定されました。その後、改定が行われ、令和4（2022）年3月25日に策定された「第3期スポーツ基本計画」は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、次の3つの視点が必要になるとされています。

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するスポーツを『つくる／はぐくむ』という視点
- ② さまざまな立場・背景・特性を有した人・組織が『あつまり』、『ともに』活動し、『つながり』を感じながらスポーツに取り組む社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできる社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

今後は、全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力による前向きで活力ある社会と絆の強い社会を目指しています。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）との関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、積極的な取り組みが求められます。

また、平成28（2016）年12月に国の持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が決定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」では、自治体の各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGsは国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとって重要な目標です。

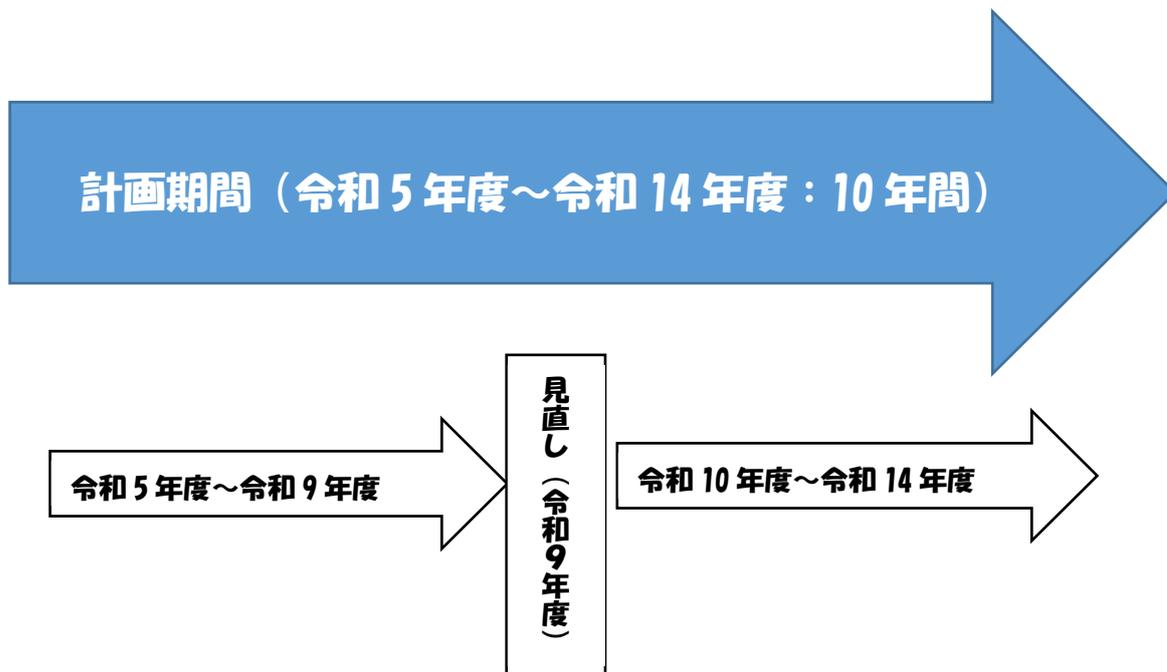
本市としては、市川市総合計画 第三次基本計画において、「令和7年度（2025年度）を目標年次として、将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めるとともに、SDGsの目標年次である令和12年（2030年）を見据え、SDGsの達成にも積極的に取り組むことで、持続可能な未来をつくります。」と掲げており、市川市総合計画 第三次基本計画においてスポーツは、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の3つに分類されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。
また、5年後（令和9年度）及び、社会情勢等の変化に応じて見直しを行います。



4 計画策定の流れ

市民アンケート調査^{※3}、スポーツ施設の整備検討や、ワークショップ・作業部会^{※4}、市川市スポーツ推進審議会^{※5}といった会議での意見交換から計画素案を作成し、パブリックコメントを経て計画の策定を行いました。

※3 【市民アンケート調査】市川市在住の18歳以上の市民を対象に無作為抽出し、スポーツに関するさまざまな思考や状況をアンケートにより調査したもの。19ページ以降を参照

※4 【ワークショップ・作業部会】市内スポーツ団体（市川市スポーツ協会など）や、庁内関係部署により組織される本計画に対する意見聴取を行う会議。

※5 【市川市スポーツ推進審議会】スポーツ基本法第31条の規定に基づき、スポーツの推進に関し、必要な事項を調査審議させるため、スポーツ団体及び学識経験者の中から本市が委嘱した、委員10名で構成する会議。

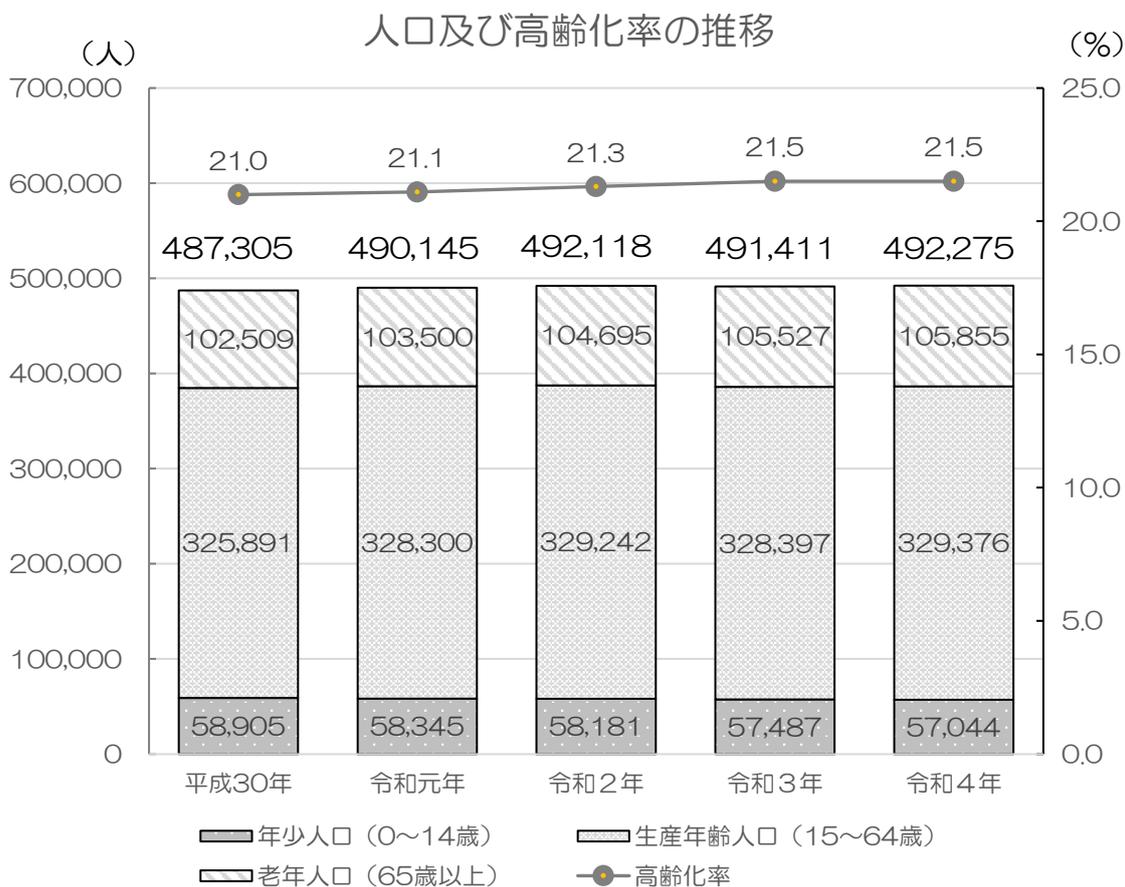
第2章 市川市の現状



1 人口等の状況

(1) 人口推移

人口をみると、平成30年以降増加しており、令和4年で492,275人となっています。年齢区分でみると、老年人口（65歳以上）は増加している一方、年少人口（0～14歳）は減少しており、高齢化率は令和4年で21.5%となっています

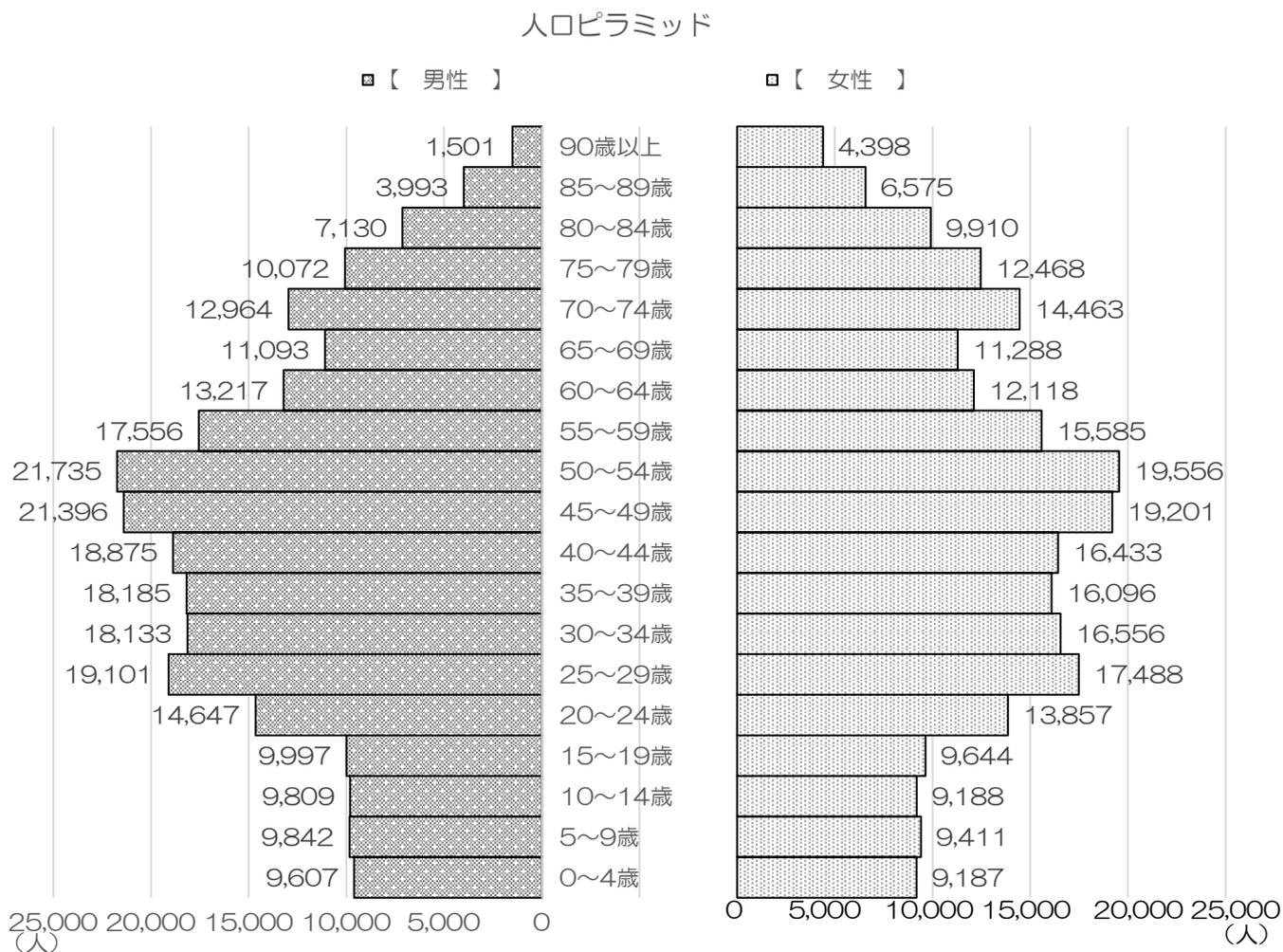


資料：人口動態調査※6（各年9月末現在）

※6 【人口動態調査】毎月末現在の住民基本台帳の人口および世帯数を集計した統計データ。市公式Webサイトにて公表しているもの。

(2) 人口ピラミッド

人口ピラミッドをみると、男女ともに50～54歳が最も多くなっています。また、65歳以上で女性が男性より多くなっています。



資料：人口動態調査（令和4年9月末現在）

2 スポーツ施設等の状況

(1) 公共スポーツ施設の施設数・築年数

公共スポーツ施設数（令和4年度現在）

【スポーツ施設】

名称	用途
市川市スポーツセンター（国府台公園）	
1 国府台公園陸上競技場	陸上競技、サッカー、少年サッカー、ラグビーなど
2 国府台公園野球場※再整備中	硬式・軟式野球
3 国府台公園テニスコート	硬式・軟式テニス
4 国府台市民体育館	
第1体育館（メイン）	室内スポーツ各種
第2体育館（サブ）	室内スポーツ各種
柔道場	柔道、太極拳、健康体操など
剣道場	剣道、空手道、体操など
トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
5 信篤市民体育館	
体育館	室内スポーツ各種
トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
ゲートボール場	ゲートボール
6 塩浜市民体育館	
第1体育館（メイン）	室内スポーツ各種
第2体育館（サブ）	室内スポーツ各種
第1武道場・第2武道場	柔道、剣道、空手道など
相撲場	相撲
トレーニング室	体力・筋力トレーニング（個人）
テニスコート	硬式・軟式テニス
7 福栄スポーツ広場	
野球場	軟式野球、ソフトボール
テニスコート	硬式・軟式テニス
ゲートボール場	ゲートボール
8 青葉少年スポーツ広場	少年軟式野球、フットサル、など
9 北市川運動公園（J:COM北市川スポーツパーク）	
テニスコート	硬式・軟式テニス
集会室	ヨガ等軽スポーツ

【公園内等運動施設】

名称	用途
1 江戸川河川敷緑地公園野球場（1号）	軟式野球
2 江戸川河川敷緑地公園野球場（2号）	軟式野球
3 江戸川河川敷緑地公園野球場（3号）	軟式野球
4 江戸川河川敷緑地公園野球場（4号）	軟式野球
5 江戸川河川敷緑地公園野球場（5号）	軟式野球
6 江戸川河川敷緑地公園野球場（6号）	少年軟式野球
7 江戸川河川敷緑地公園野球場（7号）	少年軟式野球
8 江戸川河川敷緑地公園野球場（9号）	少年軟式野球
9 江戸川河川敷緑地公園野球場（10号）	少年軟式野球
10 江戸川河川敷緑地公園野球場（11号）	少年軟式野球
11 江戸川河川敷緑地公園野球場（12号）	軟式野球
12 江戸川河川敷緑地公園サッカー場	サッカー、少年サッカー
13 塩浜1号公園野球場	軟式野球、少年硬式・軟式野球
14 塩浜第2公園	バスケットボール、ローラースポーツ
15 行徳中央公園	硬式・軟式テニス、少年軟式野球
16 塩焼中央公園	硬式・軟式テニス、少年軟式野球
17 東海面公園	少年軟式野球
18 原木東浜公園ソフトボール場	ソフトボール、少年軟式野球
19 原木公園ソフトボール場	ソフトボール、少年軟式野球
20 国分川調節池緑地多目的広場	サッカー、少年サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、フットベース、少年軟式野球など
21 広尾防災公園 健康の広場	少年サッカー、フットサル、フットベースボール、少年軟式野球（小学生まで）
22 ぴあばーく妙典少年野球場	少年軟式野球

【運動広場】

名称	用途
1 柏井少年広場	少年硬式・軟式野球
2 北方少年広場	少年軟式野球
3 田尻第2少年広場	フットベースボールグラウンドゴルフなど
4 大野4丁目少年広場	少年軟式野球、フットベースボールなど

【その他施設】

名称	用途
1 市川市市民プール	レジャープール
2 北方多目的広場	少年サッカー、ラグビー等
3 菅野終末処理場テニスコート	硬式・軟式テニス
4 クリーンセンターテニスコート	硬式・軟式テニス
5 市川大野高等学園野球場	少年硬式・軟式野球
6 市民キャンプ場	キャンプ等

主要なスポーツ施設の築年数及び耐用年数等

名称	種別	構造	竣工	築年数	耐用年数の目安※7	耐用年数の超過
市川市 スポーツ センター	陸上競技場	鉄筋 コンクリート	S56	42年	スタンド：30～45年 管理棟（鉄筋コンクリート造）：50年	○
	野球場※再整備中	—	—	—	—	—
	体育館	鉄筋 コンクリート	S48	50年	47年	○
市川市市民プール	屋外プール	鉄筋 コンクリート	S57	41年	プール施設：30年 管理棟（RC造）：47年	○
信篤市民体育館	体育館	鉄骨	S60	38年	34年	○
塩浜市民体育館	体育館	鉄骨鉄筋 コンクリート	H元	35年	47年	
福栄スポーツ広場	野球場 テニスコート	—	H6	30年	30年	
北市川運動公園	テニスコート クラブハウス	鉄骨	H29	6年	38年	

▼塩浜市民体育館



▼信篤市民体育館



▼国府台市民体育館



▲市民プール



▲J:COM 北市川スポーツパーク
(北市川運動公園)

※7 【耐用年数の目安】財務省の定める減価償却資産の耐用年数表（減価償却資産の耐用年数等に関する省令）を基に算出したもの。

(2) 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況の推移（単位：人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※ 7	令和 3 年度
市川市スポーツセンター	262,400	228,520	241,208	93,283	207,800
第 1 体育館	69,125	60,415	65,452	26,220	70,736
第 2 体育館	30,510	27,760	31,571	10,899	59,532
柔道場	22,331	21,420	23,776	10,638	10,692
剣道場	24,480	25,778	21,717	6,126	6,956
トレーニング室	28,043	27,214	24,653	5,368	15,170
野球場	16,678	19,534	19,621	※ 5	
陸上競技場	46,973	46,399	45,662	24,067	25,294
テニスコート	24,260	※ 3	8,756	9,965	19,420
中国分スポーツ広場	21,022	※ 4			
塩浜市民体育館	126,403	164,174	154,722	69,629	91,077
第 1 体育館	41,512	75,298	68,341	34,409	41,049
第 2 体育館	7,509	12,429	13,858	7,128	14,332
第 1 武道場	20,167	19,512	19,202	8,400	2,612
第 2 武道場	19,672	21,010	20,500	10,504	15,281
相撲場	1,477	1,216	1,491	44	120
第 1 会議室	2,403	3,148	3,068	1,384	1,043
第 2 会議室	117	101	126	0	14
トレーニング室	30,013	27,788	24,772	5,178	12,092
テニスコート	3,533	3,672	3,364	2,582	4,534
青葉少年スポーツ広場	24,982	19,031	11,558	11,558	16,676
福栄スポーツ広場	92,560	82,284	88,930	51,997	76,154
野球場	31,287	23,483	33,023	15,834	23,619
テニスコート	44,398	48,511	43,166	29,053	44,848
ゲートボール場	16,875	10,290	12,741	7,110	7,687
信篤市民体育館	41,679	38,229	36,537	16,745	21,835
体育館	32,011	28,462	27,143	15,314	17,570
トレーニング室	9,668	9,767	9,394	1,431	4,265
北市川運動公園※ 1	36,186	66,440	76,316	43,044	67,998
テニスコート	35,336	63,618	76,316	40,869	63,714
集会室	850	2,822	6,557	2,175	4,284
市民プール	64,358	75,855	67,880	※ 6	
合計※ 2	648,568	674,533	677,151	286,256	481,540

※ 1 北市川運動公園は平成 29 年 8 月より供用開始

※ 2 この合計値は集計可能な上記施設に限ったもの

※ 3 国府台公園内テニスコートは改修のため一時閉鎖。令和元年 7 月より 2 コート利用再開

※ 4 中国分スポーツ広場は、平成 30 年 3 月 27 日閉場

※ 5 国府台公園内野球場は再整備のため令和元年 1 2 月 1 6 日閉場

※ 6 市民プールは新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2 ・ 3 年度は未営業

※ 7 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 2 年 2 月末頃から 6 月まで施設閉鎖

(3) その他のスポーツ活動可能な公共施設の利用状況

① 公民館（15館）

施設名	施設概要	備考
鬼高公民館	研修室・会議室・大会議室・第1和室・第2和室・第3和室	ヨガ等
信篤公民館	研修室・視聴覚室・調理実習室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第1和室・第2和室・第3和室	太極拳等
東部公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・第3和室・視聴覚室・実習室・レクリエーションホール	ダンス・ヨガ等
柏井公民館	第1会議室・第2会議室（和室）・第3会議室・調理実習室・視聴覚室	ダンス等
大野公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室・資料各室・調理実習室・和室・多目的ホール	ダンス・ヨガ等
若宮公民館	第1和室・第2和室・第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	ダンス等
市川公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・工芸室・調理実習室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・第1和室（武道等禁止）・第2和室（武道等禁止）・第3和室（茶室のみ使用可）・視聴覚室・多目的ホール	ヨガ等
西部公民館	研修室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・工芸室・第1和室・第2和室・茶室・調理実習室・体育館	各種スポーツ活動
市川駅南公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・視聴覚室・会議室・和室・調理実習室・レクリエーションホール	各種スポーツ活動
曾谷公民館	第1研修室・第2研修室・第3研修室・会議室・視聴覚室・第1和室・第2和室・調理実習室・レクリエーションホール・弓道場	各種スポーツ活動
行徳公民館	第1会議室・第2会議室・第3会議室・多目的ホール・第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室・レクリエーションホール・調理実習室・第1和室・第2和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・第4学習室・第5学習室・第6学習室・茶室	ヨガ・太極拳等
本行徳公民館	会議室・和室・研修室	ヨガ・太極拳等
幸公民館	第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	ヨガ・太極拳等
南行徳公民館	展示室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・視聴覚室・調理実習室・第1研修室・第2研修室・工芸室・多目的ホール	太極拳等
菅野公民館	和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・多目的ホール	太極拳等

※公民館施設におけるスポーツ大会等の開催は不可

第2章 市川市の現状

② いきいきセンター（13館）

施設名	施設概要	備考
いきいきセンター大洲	大広間・娯楽室・工作室・和室	ヨガ等
いきいきセンター市川	大広間・静養室・図書室・集会室	
いきいきセンター北方	1階研修室・2階活動室	
いきいきセンター宮久保	1階和室・2階大広間・2階小和室	
いきいきセンター鬼越	大広間・和室	
いきいきセンター北国分	活動室	
いきいきセンター田尻	大広間・和室	
いきいきセンター日之出	1階活動室・2階活動室	
いきいきセンター福栄	大広間・集会室・静養室	
いきいきセンター塩浜	娯楽室・集会室	
いきいきセンター本館	大広間・休養室	
いきいきセンター分館	1階活動室・2階和室	
いきいきセンター南行徳（※）	集会室・多目的室	

※いきいきセンター南行徳は、改修工事を行い、令和5年度末に（仮称）介護予防センターとしてオープン
を予定。

③ 地域ふれあい館（13館）

施設名	施設概要	備考
宮田地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（洋室）、ふれあい室4（洋室）	ヨガ等
市川地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）	
平田地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
八幡地域ふれあい館	ふれあい室1（和室）、ふれあい室2（洋室）	
本八幡地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（和室）	
鬼越・鬼高 地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）	

施設名	施設概要	備考
大野地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（洋室）、ふれあい室3（和室）	ヨガ等
奉免地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
行徳地域ふれあい館	ふれあい室（洋室）	
湊地域ふれあい館	ふれあい室1（和室）、ふれあい室2（洋室）	
富美浜地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	
香取地域ふれあい館	ふれあい室（洋室）	
新井地域ふれあい館	ふれあい室1（洋室）、ふれあい室2（和室）	

④ こども館（14館）

施設名	施設概要	備考
中央こども館	プレイルーム、フレンドコーナー、フリールーム、造形スタジオ、乳幼児専用コーナー	ミニバスケット、卓球等
中国分こども館	こどものレクリエーション	
柏井こども館		
曾谷こども館		
本北方こども館		
市川こども館		
大洲こども館		
南八幡こども館		
田尻こども館		
信篤こども館		
本行徳こども館		
未広こども館		
相之川こども館		
塩浜こども館		

第2章 市川市の現状

⑤ 学校施設（小学校38校 中学校15校 義務教育学校1校 特別支援学校1校）学校教育（授業や学校事業等）に支障のない範囲でスポーツ活動が可能

市川小学校	二俣小学校	第一中学校
真間小学校	中国分小学校	第二中学校
中山小学校	曾谷小学校	第三中学校
八幡小学校	大町小学校	第四中学校
国分小学校	北方小学校	第五中学校
大柏小学校	新浜小学校	第六中学校
宮田小学校	百合台小学校	第七中学校
富貴島小学校	富美浜小学校	第八中学校
若宮小学校	柏井小学校	下貝塚中学校
国府台小学校	大洲小学校	高谷中学校
平田小学校	幸小学校	福栄中学校
鬼高小学校	新井小学校	東国分中学校
菅野小学校	南新浜小学校	大洲中学校
行徳小学校	大野小学校	南行徳中学校
信篤小学校	塩焼小学校	妙典中学校
稲荷木小学校	稲越小学校	塩浜学園
南行徳小学校	大和田小学校	須和田の丘支援学校
鶴指小学校	福栄小学校	
宮久保小学校	妙典小学校	

3 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 調査概要

① 調査の目的

アンケート調査は、本計画の見直しにあたって、社会情勢や環境の変化、市民のスポーツに関する意識や要望の多様化に対応し、市民の意見などを十分に反映させた計画策定の基礎資料として、調査を実施しました。

② 調査対象

市川市在住の18歳以上を無作為抽出

③ 調査期間

令和4年9月20日から令和4年10月6日

④ 調査方法

郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

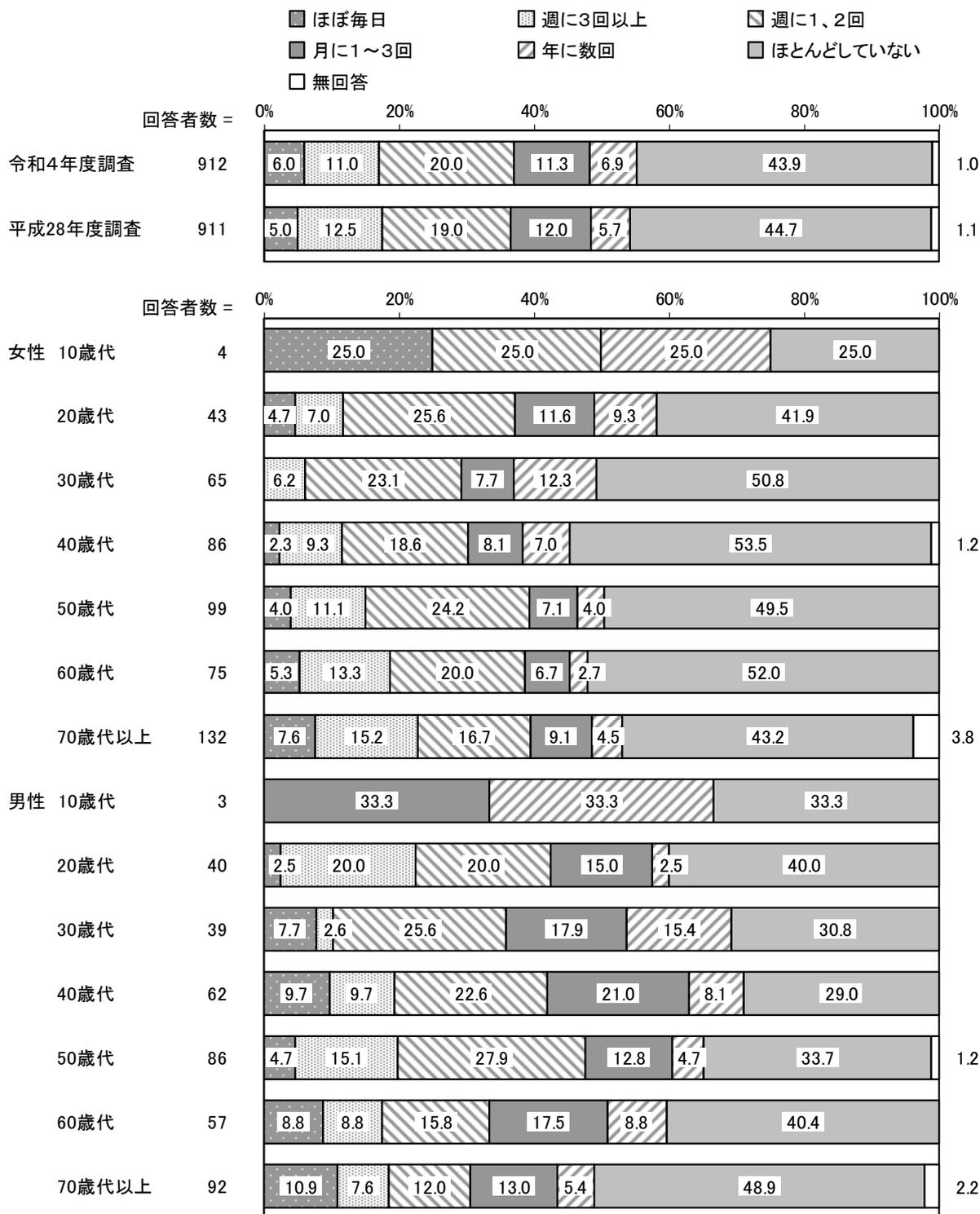
配布数	有効回答数	有効回答率
3,000通	912通	30.4%

(2) 主な調査の結果

① スポーツ・レクリエーションの実施状況

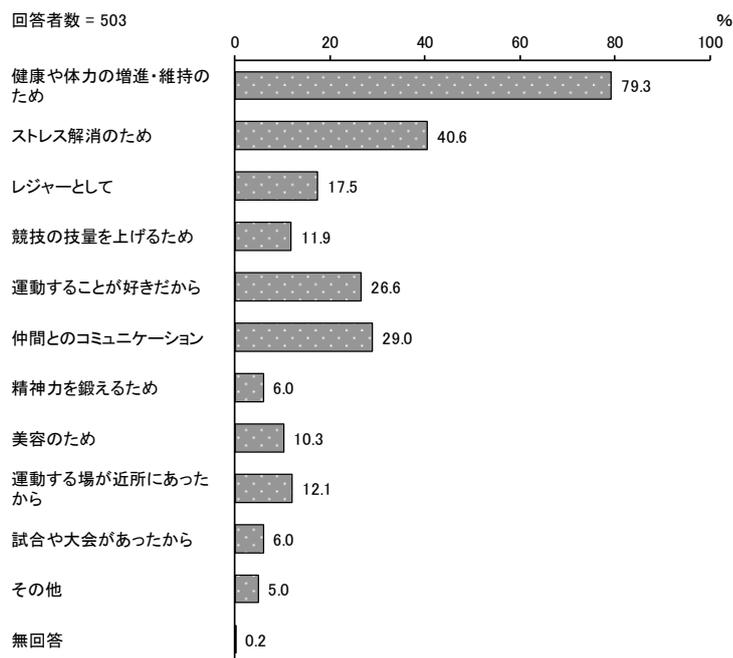
「ほとんどしていない」の割合が43.9%と最も高く、次いで「週に1、2回」の割合が20.0%、「月に1～3回」の割合が11.3%となっています。

性年齢別でみると、他に比べ、女性40歳代、女性60歳代で「ほとんどしていない」の割合が高くなっています。



② スポーツ・レクリエーションをする理由

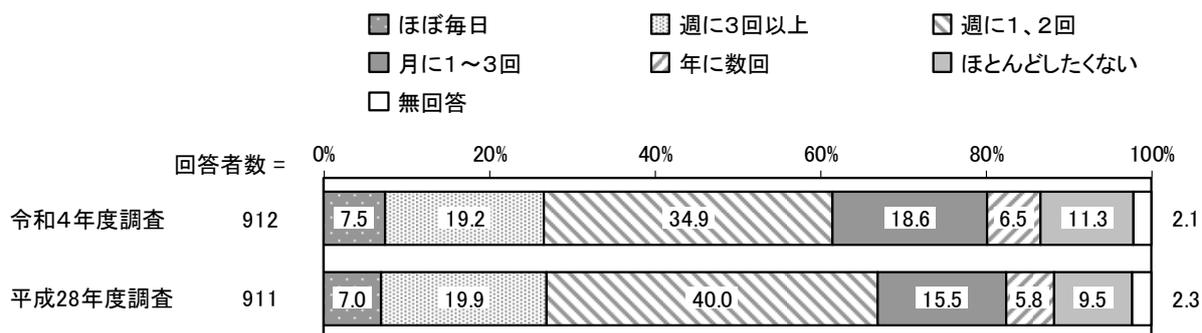
「健康や体力の増進・維持のため」の割合が79.3%と最も高く、次いで「ストレス解消のため」の割合が40.6%、「仲間とのコミュニケーション」の割合が29.0%となっています。



③ 今後のスポーツ・レクリエーションの実施希望

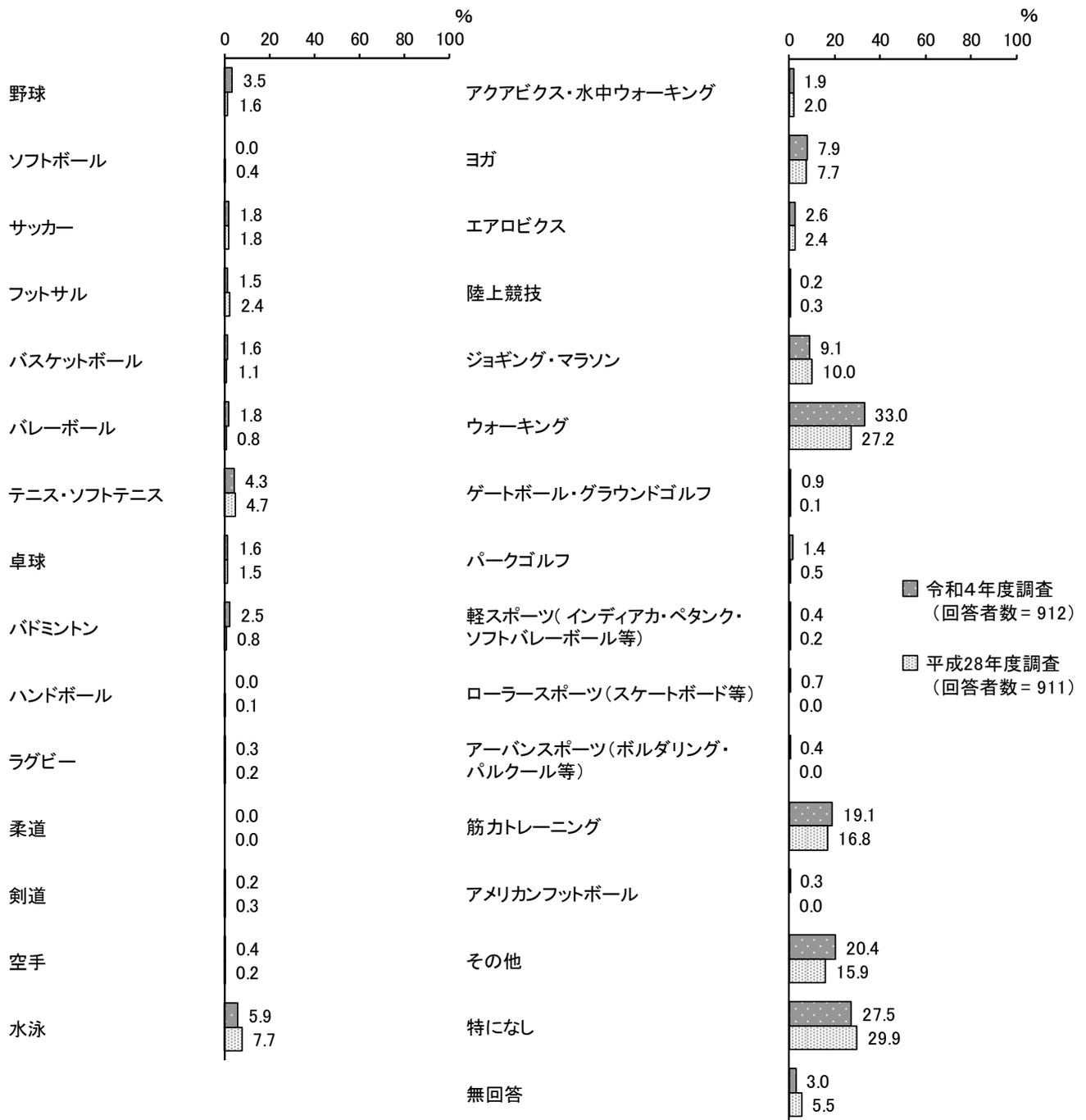
「週に1、2回」の割合が34.9%と最も高く、「週に1、2回」以上が61.6%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「週に1、2回」の割合が減少しています。



④ 現在実施しているスポーツ・レクリエーション

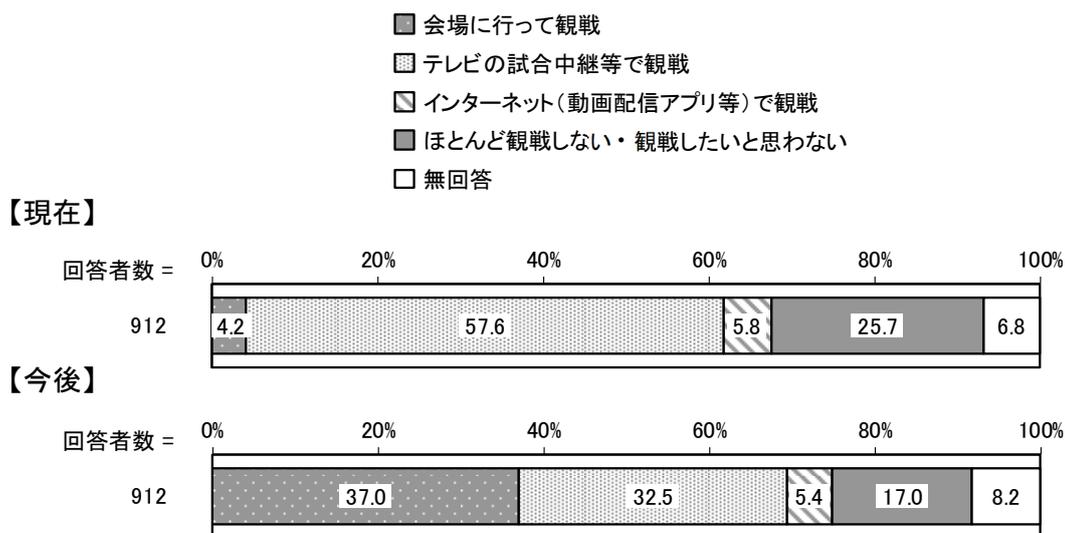
「ウォーキング」の割合が33.0%と最も高く、次いで「特になし」の割合が27.5%、「筋力トレーニング」の割合が19.1%となっています。



⑤ 現在と今後のスポーツ観戦の方法

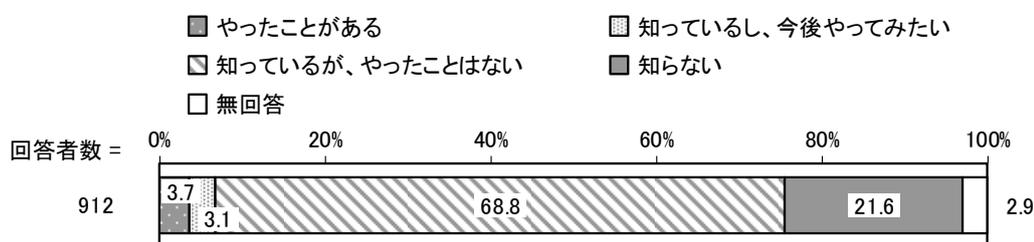
現在のスポーツ観戦の方法は、「テレビの試合中継等で観戦」の割合が57.6%と最も高く、次いで「ほとんど観戦しない・観戦したいと思わない」の割合が25.7%となっています。

今後のスポーツ観戦の方法は、「会場に行って観戦」の割合が37.0%と最も高く、次いで「テレビの試合中継等で観戦」の割合が32.5%、「ほとんど観戦しない・観戦したいと思わない」の割合が17.0%となっています。



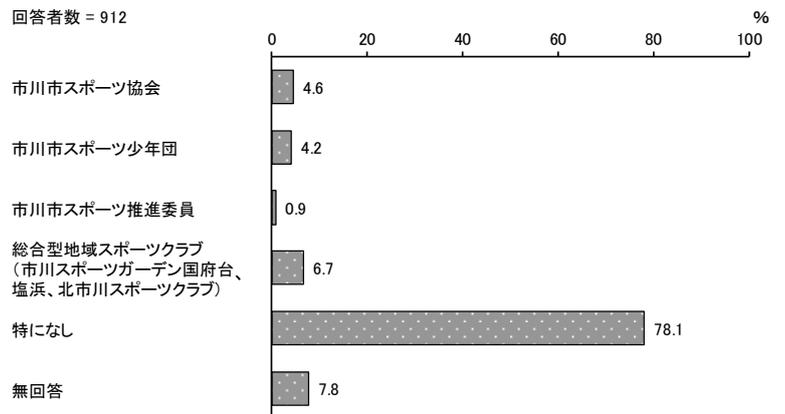
⑥ パラスポーツの実施状況

「知っているが、やったことはない」の割合が68.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が21.6%となっています。



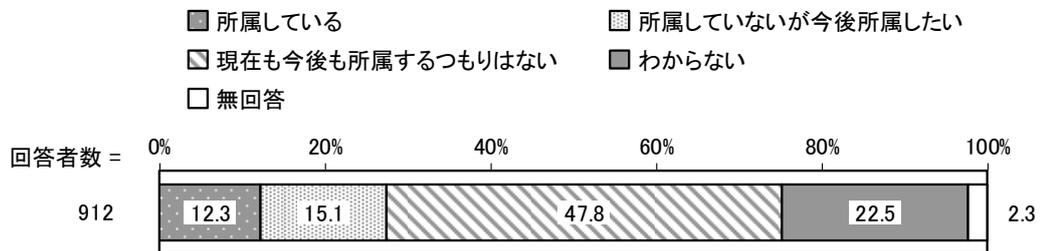
⑦ 市内のスポーツ団体等の認知度

「特になし」の割合が78.1%と 回答者数 = 912
最も高くなっています。



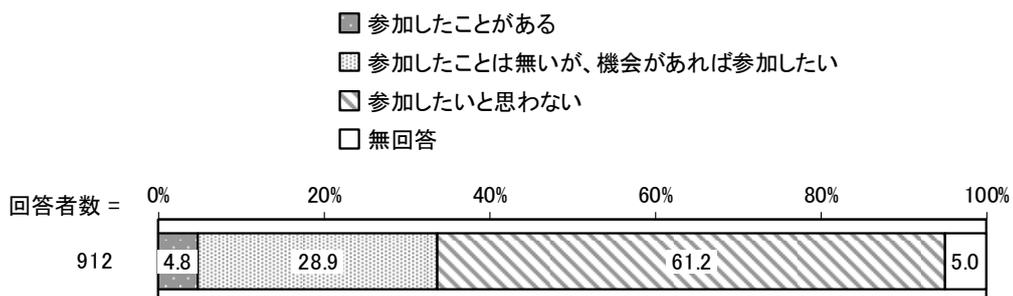
⑧ スポーツ活動団体への所属状況・今後の希望

「現在も今後も所属するつもりはない」の割合が47.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が22.5%、「所属していないが今後所属したい」の割合が15.1%となっています。



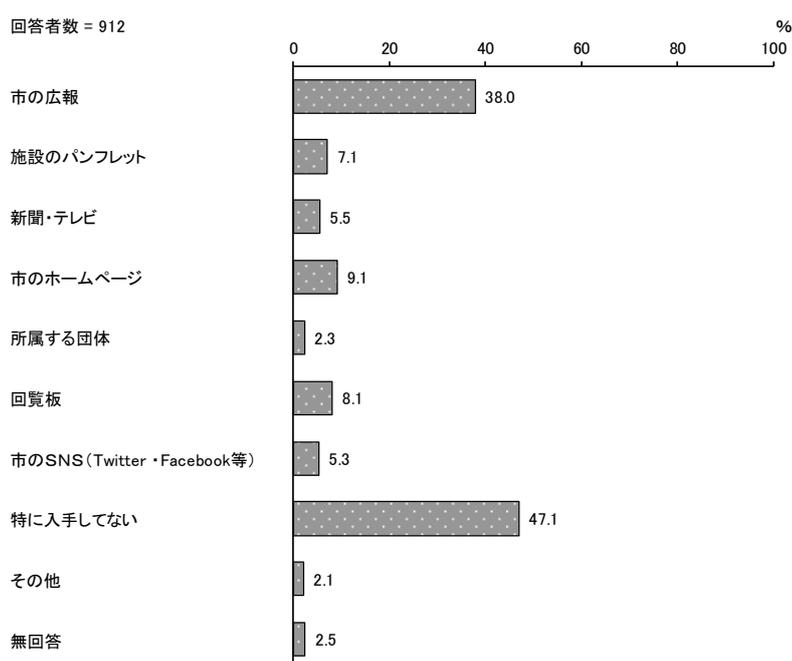
⑨ 地域のスポーツボランティア（イベントの補助スタッフ等）への参加希望

「参加したいと思わない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「参加したことは無いが、機会があれば参加したい」の割合が28.9%となっています。



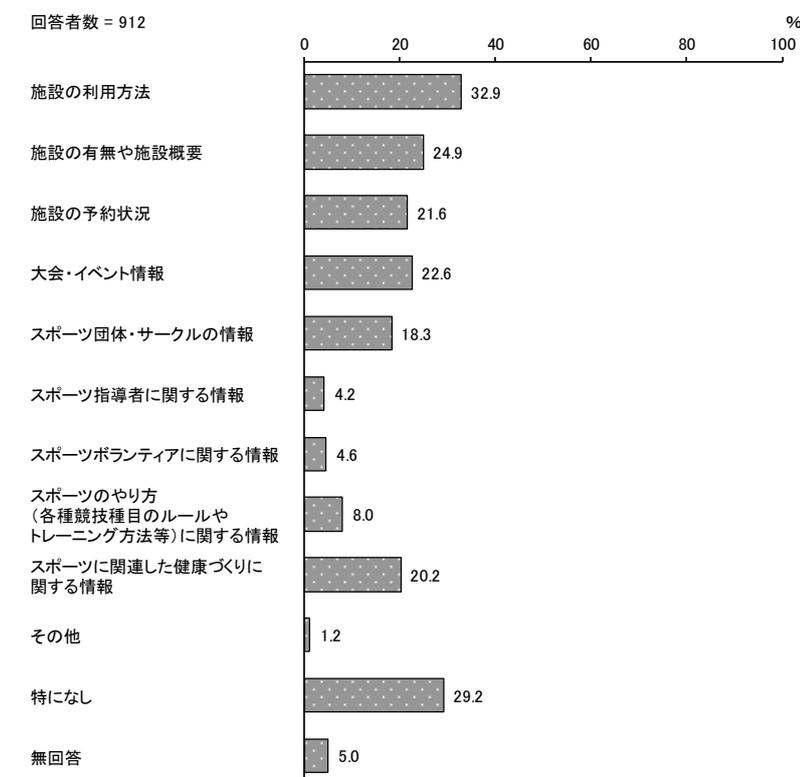
⑩ 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する情報入手方法

「特に入手してない」の割合が47.1%と最も高く、次いで「市の広報」の割合が38.0%となっています。



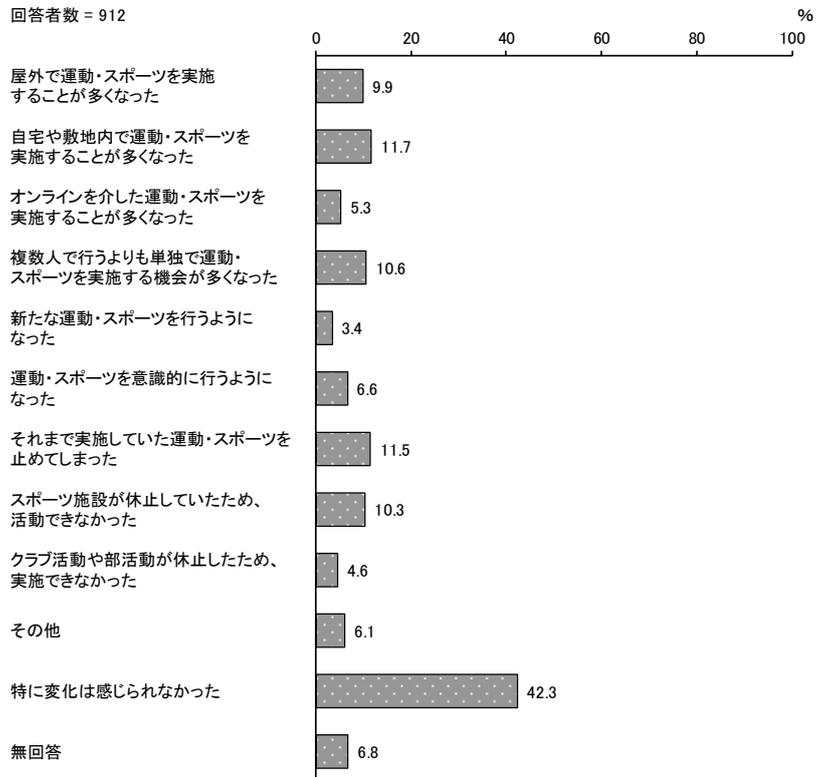
⑪ 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する必要な情報

「施設の利用方法」の割合が32.9%と最も高く、次いで「特になし」の割合が29.2%、「施設の有無や施設概要」の割合が24.9%となっています。



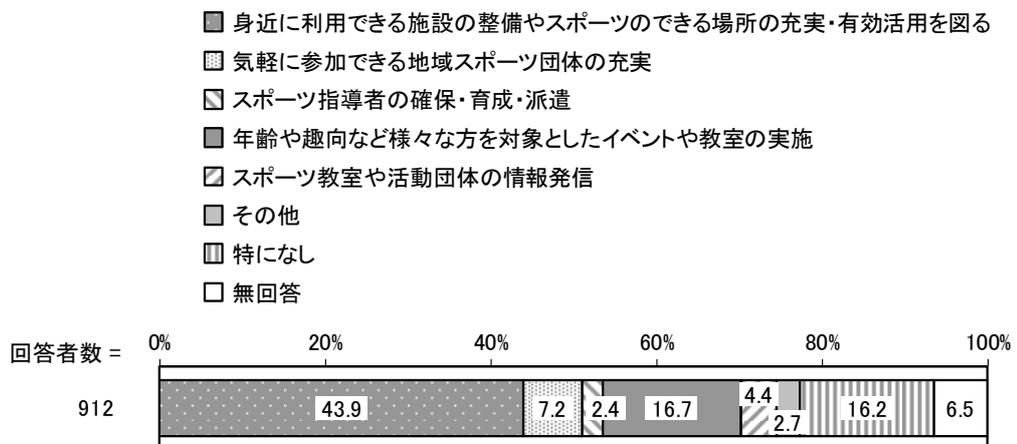
⑫ 新型コロナウイルス感染症の影響による運動やスポーツの実施環境の変化

「特に変化は感じられなかった」の割合が42.3%と最も高く、次いで「自宅や敷地内で運動・スポーツを実施することが多かった」の割合が11.7%、「それまで実施していた運動・スポーツを止めてしまった」の割合が11.5%となっています。



⑬ 今後のスポーツ行政について求めること

「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」の割合が43.9%と最も高く、次いで「年齢や趣向などさまざまな方を対象としたイベントや教室の実施」の割合が16.7%、「特になし」の割合が16.2%となっています。



4 第1期計画の評価について

(1) 第1期計画数値目標の評価

計画によるスポーツ振興の効果を明確に把握できるように、定量的な指標を設定し、指標の達成状況を確認しました。

令和4年10月現在における各指標の評価結果は以下のとおりです。

指標	数値目標	実績	達成率
①市民のスポーツ実施率（週1回以上）※8	50.0%	37.0%	74%
②総合型地域スポーツクラブの数	4団体	3団体	75%
③市民のスポーツクラブ・団体への加入率	30.0%	12.3%	41%
④市公認スポーツ指導者の数	500人	352人	70%

①市民のスポーツ実施率（週1回以上）の実績については、計画見直しを行った平成28年度の36.5%より0.5%の増となりましたが、目標達成には及ばない結果となりました。

要因として、新型コロナウイルス感染症の流行によるスポーツ環境の変化があり、市民アンケートにおいて「それまで実施していた運動・スポーツを止めてしまった（11.5%）」「スポーツ施設が休止していたため、活動できなかった（10.3%）」「クラブ活動や部活動が休止していたため、実施できなかった（4.6%）」等の結果となっています。

今後においては、社会情勢や価値観の変化を踏まえ、その時代に合ったスポーツをする機会の創出や環境の整備が求められます。

②総合型地域スポーツクラブの数については、平成28年より変わりはないものの、学校部活動の地域移行における総合型地域スポーツクラブの受け皿としての役割なども検討されていることから、今後必要なクラブの配置や数の再検討が必要です。

③市民スポーツクラブ・団体への加入率についても、市民のスポーツ実施率（週1回以上）と同様に、新型コロナウイルス感染症の流行によるスポーツ環境の変化として、「複数人で行うよりも単独で運動・スポーツを実施する機会が多くなった（10.6%）」等の意見もあり、平成28年との数値上変化がない状態となりました。

ジョギングやウォーキングといった個人で行えるスポーツの人気や感染症対策など、時代やニーズに合ったスポーツの推進を図るとともに、スポーツ団体が継続した活動を続けていけるような支援等も検討していく必要があります。

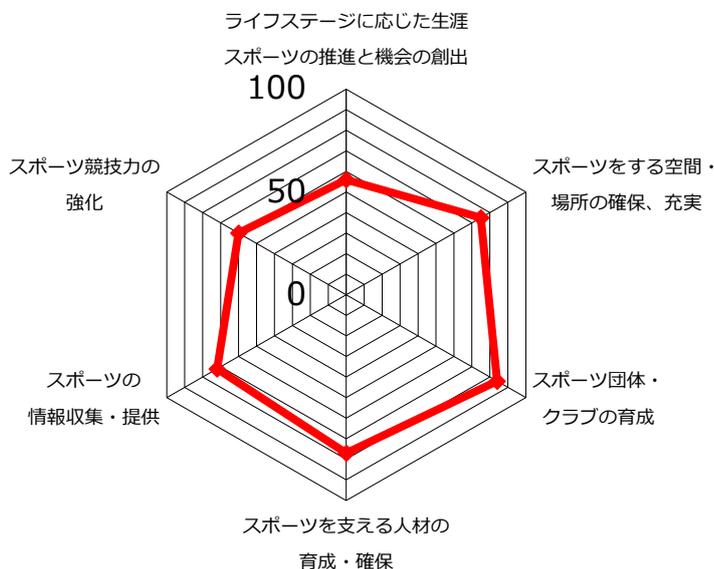
④本市の公認スポーツ指導者の数については、新型コロナウイルス感染症の流行による事業の中止等もあり、目標を達成することができない状態となりました。

今後も市内の指導者の確保と育成を進めるとともに、資格のあり方や指導者の活躍の場の確保による、資格そのものの価値の向上も検討していく必要があります。

※8 【市民のスポーツ実施率（週1回以上）】スポーツ庁が毎年実施する「スポーツの実施状況等に関する世論調査」における成人の週1日以上運動・スポーツをする者の割合を市民版として表したものの。調査における「運動・スポーツ種目」については、スポーツの捉え方に関するその時々の状況を踏まえたものとしている。平成29年度においては、スポーツ庁より、日常生活において気軽に取り組める身体活動を広く含むことを認識してもらうため、平成28年度の種目に対し「階段昇降」、「ウォーキング」の例示として「一駅歩き」を追記する等の見直しを行った。

(2) 取り組みの達成率による基本目標の評価

基本理念・基本目標の達成に向け、基本施策に基づく取り組みを推進してまいりました。第2期計画の策定に伴い、現在の基本目標の評価を行いました。



基本目標	評価点
ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出	56点
スポーツをする空間・場所の確保、充実	75点
スポーツ団体・クラブの育成	84点
スポーツを支える人材の育成・確保	77点
スポーツの情報収集・提供	72点
スポーツ競技力の強化	60点

上記評価については、第1期計画の総合評価項目について、各項目に該当する事業を個別に評価し、個別評価の結果から、基本目標毎に評価分析を行いました。

各取り組みにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の中止が相次いだこともあり、計画どおりの進捗を図れなかったことが大きな要因としてあります。中でも「ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出」及び「スポーツ競技力の強化」についてはイベントの中止や施設の閉鎖による影響など、顕著に表れております。

今回評価の低かったものについては、継続して推進を図るとともに、その他の事業においても社会情勢やニーズを踏まえた目標・事業の在り方を再検討し市民スポーツの推進を図ります。

【評価を踏まえ本計画に盛り込む主な事柄】

- 基本目標「スポーツ機会の創出」を拡充し、市民の関わりの充実を図る
- 関連事業の取り組みや関連部署との連携を強化
- 計画指標は継続して達成目標とする（一部見直しや変更は検討する）
- 具体的な取り組みや指標、数値目標の設定と計画の適切な進行管理による実効性の向上

5 市川市のスポーツにおける課題（第1期計画の基本目標について）

（1）ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出について

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、メンタルヘルスの維持向上や、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにもつながります。

しかし、スポーツ、レクリエーションを“週1回以上”している割合は37.0%となっており、「ほとんどしていない」の割合が4割以上、特に女性40歳代、女性60歳代で高くなっています。

スポーツ、レクリエーションを行っている方の理由としては、「健康や体力の増進・維持のため」、「ストレス解消のため」の割合が高く、心身の健康のために行っていることがうかがえます。

第1期計画の評価としては、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、事業の推進を図ることが難しい状況であり、数値が伸び悩んでいたことから、これまでの事業を継続して進め、ライフスタイルやライフステージに応じて、地域で気軽に参加できるスポーツ教室・大会などを引き続き検討、実施を必要としているものと考えます。

（2）スポーツをする空間・場所の確保、充実について

今後のスポーツ行政に求めることについては、「身近に利用できる施設の整備やスポーツのできる場所の充実・有効活用を図る」の割合が43.9%と最も高くなっています。

また、スポーツ施設にとって重要だと思うものについては、「施設のきれいさ」が46.1%と最も高くなっています。

このことから、公共スポーツ施設の再整備事業などを引き続き進めていくとともに、市内のスポーツ活動ができる施設の配置として、総合的な数が北東部地域に不足しているとともに、南部地域における屋外スポーツ施設の不足などが見られます。

変化していく社会情勢や市民ニーズを捉えながら、必要な施設の新設・再整備の検討と実施を進めていくとともに、行政以外の団体等とも連携し、学校施設や民間施設の活用なども踏まえて検討を進めていくことを必要としています。

(3) スポーツ団体・クラブの育成について

市内のスポーツ団体等の認知度は、知っている団体等は「特になし」の割合が78.1%と最も高く、「総合型地域スポーツクラブ^{※9}」についての認知度は6.7%とスポーツ団体・クラブの認知度が低いことがうかがえます。今後、市民がスポーツ・レクリエーションを実施するきっかけとなる「総合型地域スポーツクラブ」の周知・啓発を行うとともに、更なるクラブの運営支援等を行っていくことが重要です。

また、スポーツ活動団体に「所属していないが今後所属したい」の割合が15.1%となっており、スポーツ活動団体が活動している内容等の情報を発信し、市民に活動団体を周知し、既存スポーツ団体・クラブの活性化を図っていくことを必要としています。

(4) スポーツを支える人材の育成・確保について

スポーツ環境を支える指導者やスタッフの不足、質の向上が課題となっております。

指導者については、人材の確保に加え、スポーツ・インテグリティ^{※10}が確保出来る、適正な指導と練習環境の提供に努める必要があります。そのために、指導者への講習会を、現在運用している「市川市公認スポーツ指導者制度^{※11}」における講習会等において、適正なカリキュラム構成を検討し、実施していく必要があります。

また、認定された指導者における活躍の場の確保などが不足していることから、制度の意義を再確認し、指導者の派遣や活用を検討するとともに、スポーツ環境におけるボランティア等、スタッフの人材が年々減少し、運営にも影響が出てきていることから、団体のあり方やスタッフ確保の手法などにおいても、検討が求められています。

※9 【総合型地域スポーツクラブ】地域住民により自主的・主体的に運営され、身近な地域でスポーツに親しむことのできる機会（教室等）を提供するスポーツクラブです。本市では「市川スポーツガーデン国府台」「市川スポーツガーデン塩浜」「北市川スポーツクラブ」の3団体が活動している。

※10 【スポーツ・インテグリティ】スポーツがさまざまな脅威（ドーピングや八百長、指導における暴力、ハラスメント等）により欠けるところなく、本来の価値ある高潔な状態であること。

※11 【市川市公認スポーツ指導者制度】市川市のスポーツ振興と競技力向上及び、生涯スポーツ社会の実現を目指し、指導活動の促進と指導体制を確立するため、「市川市公認スポーツ指導者制度」を制定し、中心となるスポーツ指導者を養成するもの。

(5) スポーツの情報収集・提供について

市民のスポーツ（イベント・施設等）に関する情報の入手方法として、「特に入手していない」の割合が47.1%と最も高く、次いで「市の広報」の割合は38.0%となっています。

また、市のスポーツ（イベント・施設等）に関する必要な情報としては、「施設の利用方法」が32.9%、「施設の有無や施設概要」「大会イベント情報」「施設の予約状況」「スポーツに関連した健康づくりに関する情報」「スポーツ団体・サークルの情報」がそれぞれ約20%となっており、多様な情報提供を求められていることがうかがえます。

さまざまな年代や状況の方がスポーツに関心を持ち、スポーツをしたり、観戦したりできるよう、さまざまな媒体を活用し、市民が知りたい情報を知りたい時に入手することのできる環境整備とともに、スポーツへの関心が低い市民にも情報を発信することで、興味・関心を醸成し、スポーツへ関わる市民の拡大を図ることが必要です。

(6) スポーツ競技力の強化について

最新の千葉県民体育大会（新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、最後に全競技を実施した令和元年実績）の結果として、本市は総合3位となっており、県内の競技力としては、上位に位置しております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の影響もあり、競技スポーツに関する興味、関心も高まっているこの機に、令和元年度より実施を計画していたものの新型コロナウイルス感染症の流行により未実施となっていた競技力向上事業などを積極的に進めることで、より市民のスポーツ競技力の強化を図れるものと考えます。

また、トップレベルのスポーツに触れる・みる機会を充実することにより、選手の試合や競技に挑戦する姿から、感動や自身の目標を得て、市民のスポーツに対する関心・意識の向上が期待されます。

これらのスポーツ意識の醸成とともに、選手の発掘・育成、指導者の確保・育成、スポーツ環境の整備などを行い、スポーツ競技力の強化を図っていくことが必要です。

6 市川市のスポーツにおける課題（新たな課題について）

（1）東京2020大会のスポーツ・レガシーの継承について

2021年に開催された、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴い、日本国民のスポーツに関する興味・関心が高まりました。本市においても、ホストタウンとなったブルガリア新体操チームと市民のオンライン交流会や、オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した展示会、公共施設を公式練習会場として活用するなど、市民を巻き込んでの機運醸成を図ってきました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後には、本市にゆかりがあり、市民に多くの感動とスポーツの推進を図ったとして、女子バスケットボール選手や、車いすバスケットボール選手、車いすラグビー選手におけるメダリスト4名に市民栄誉賞を授与しました。

また、これまでの本市にゆかりのある選手の紹介や用具の展示、本市のスポーツ事業の紹介、ゆめ半島千葉国体等に関する企画展なども開催しました。

外部団体等との連携としては、民間企業と連携し、イベント開催時における健康増進に繋がる情報発信や施設の提供等を行いました。

これらの、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、市民のスポーツに関する興味・関心の向上と、連携を行ってきた市民や外部団体等との連携を一過性のものとせず、今後のスポーツ推進につなげていく必要があります。

（2）学校部活動の地域移行について

令和4年12月27日に、スポーツ庁より公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」は、令和7年度末までに休日の部活動を地域に移す・地域と連携することを推進するといったものです。

千葉県においても、同方針での事業実施が見込まれていることから、本市においても、令和4年10月21日に市川市部活動の地域移行検討協議会を設立し、総合型地域スポーツクラブ等による環境整備、モデルケースの実施等を進め、事業の推進を図っていきます。併せて、指導者・団体や利用施設の検討と確保に加え、これまで活動をしていた教職員も継続して指導を行えるような仕組みの検討が必要です。

事業の推進にあたり、教育委員会等の関係部署や、近隣市、民間企業などと連携して事業を進め、より良いスポーツ環境の整備と、教職員の労働環境の整備を推進する必要があります。また、近年不適切な指導や団体の不祥事等が問題となるケースが多々見受けられます。スポーツ関係者のコンプライアンスや、団体のガバナンスの強化など、スポーツ・インテグリティの確保も、同時に進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「健康都市宣言^{※12}」を掲げている本市では、市民の健康づくりに積極的に取り組んでおり、その一環としてスポーツを推進しています。また、青少年の心身の健全な発達、住民相互の新たな連携の促進、世代や国籍等の異なる仲間との交流の促進など、さまざまな場面において、スポーツの果たす役割は大きく、競技力向上やスポーツをとおした交流など多くの面でスポーツの推進に取り組んでいます。

スポーツは、からだ・健康づくりに加え、体を動かすという人間の欲求を満たすことで、心身の健康・豊かさの増進に寄与します。さらには、スポーツをとおしたコミュニティの創成、スポーツ団体やスポーツイベントをとおした人材育成、交流など、人やまちづくりにも寄与するものです。このことから、スポーツには生涯をとおして自身の望む活動ができる「健康なからだづくり」や、夢や目的を持ち、生き甲斐や感動を感じることで、生き生きと暮らす「明るい人間をつくる」力をもち、市川市総合計画 第三次基本計画に掲げる、基本目標「真の豊かさを感じるまち」の達成に向けた重要な役割を担っています。

また、この「健康なからだづくり」や「明るい人間づくり」の目的は、本市出身の偉人「坪井玄道^{※13}」の掲げていた目的でもあります。

このため、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることは、極めて重要な意義を有しています。

このことから、スポーツによる「健康なからだづくり」と「明るい人間をつくる」をキーワードにして「健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち いちかわ」を本計画の基本理念とします。

基本理念

健康なからだと明るい人間をつくるスポーツのまち
いちかわ

※12 【健康都市宣言】平成16年11月に、WHO 憲章の精神を尊重した「健康都市いちかわ」宣言を行いました。これは、WHO が提唱し世界の都市で採用されている「健康都市」の取り組みを、本市が推進し、誰もが個々の能力を生かしながら健やかに、生き生きと暮らせる「健康都市いちかわ」を目指すことを宣言したものです。

※13 【坪井玄道（1852-1922）】市川市鬼越生まれ。得意な語学を生かして海外のスポーツの紹介・普及に努め、自らも体操教師として学校教育に尽くしました。また、ピンポンをイギリス留学の際、初めて日本に持ち帰ったとともに、1885年刊行の「戸外遊戯法一名戸外運動法」（田中盛業との共著）で屋外運動の一つとしてサッカーを紹介。この第17項「フートボール」が日本語で書かれた最初のサッカー解説書となるなどの功績があります。市立市川歴史博物館にて、紹介・展示されています。（市立市川歴史博物館展示・（公財）日本サッカー協会ウェブサイト等参照）

2 基本目標

基本理念に基づき、スポーツを推進するために、4つの基本目標を掲げます

基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出

市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、興味・関心などの状況に応じたスポーツに取り組める機会の創出を図ります。

また、一人ひとりのスポーツをする目的に適した活動を継続できる環境の整備を図ります。

基本目標2 スポーツの価値向上によるみるスポーツの推進

スポーツには、自身がスポーツをするのではなく、スポーツを見ることで感動を得たり、応援することで選手の力となったりといった関わり方や価値があります。このスポーツの持つ価値を向上させ、広く周知することで、スポーツをみる市民を増やし、スポーツに関わる市民の増加を図ります。

またスポーツをみることで、自身がスポーツをするうえでの夢や目標が生まれ、市民のスポーツ実施率向上や競技力向上にも寄与することから、より一層のみるスポーツの推進を図ります。

基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充

スポーツを実施するうえで必要となるのが、「場所」「指導者」「仲間（団体等）」です。これらは個々の力では用意が難しいものであるため、市が「場所」の整備や、「指導者」の育成と斡旋、「仲間（団体等）」の設立・募集の支援などを進め、市民がスポーツをするうえで、必要な支える環境整備を図ります。

基本目標4 スポーツ情報の収集と発信

スポーツをする人、選手等を支える人、スポーツをみる人全員に必要なのが、それぞれに必要な情報を届けることです。スポーツをする人には、利用できる施設や参加可能な大会・教室、指導者等といった情報が、選手等を支える人には、本市の公認指導者制度についてや、活動団体等の情報が、スポーツをみる人には、試合等の開催状況や、観られる場所や環境といった情報が必要とされています。

これらの情報を収集し、必要な人がすぐに見られる環境を整備するとともに、広く発信することで、スポーツに関わる市民を増やし市民のスポーツ活動推進を図ります。

3 数値目標

本計画によるスポーツの推進効果を明確に把握できるように、定量的な指標を設定し、目標達成を目指します。

市民のスポーツ実施率（週1回以上）

37.0%



70.0%

市民スポーツの競技力（千葉県民体育大会8位以上 ※入賞）

51種目出場
の内33種目



出場種目全てに
おいて8位以上

地域市民等と連携したスポーツイベントの数

2つ



4つ

スポーツ観戦イベントの数

2つ



8つ

本市の公認スポーツ指導者の数

352人



640人

施設利用者の満足度

35.5%



70.0%

市川市のスポーツイベントの周知率

平均5.5%



平均10.0%
※各事業にて10%以上

スポーツに関する情報源の数（ウェブサイト等情報通信技術の利用割合）

7.2%



38.0%

4 計画体系

基本理念

基本目標



重点 本計画において、重点的、先導的に取り組むべき施策を「重点施策」として設定しています。

基本施策

基本施策 1 - 1 : **スポーツに親しむきっかけの創出**

重点

基本施策 1 - 2 : **目的に応じたスポーツ活動の推進**

基本施策 1 - 3 : **子どもの育成と体力向上の推進**

基本施策 1 - 4 : **競技力の強化**

基本施策 1 - 5 : **パラスポーツ普及の推進**

基本施策 2 - 1 : **スポーツによる地域の活性化**

重点

基本施策 2 - 2 : **観戦の推進**

基本施策 3 - 1 : **指導者の確保と育成**

重点

基本施策 3 - 2 : **拠点の拡充**

重点

基本施策 3 - 3 : **団体の拡充**

基本施策 4 - 1 : **情報の収集**

基本施策 4 - 2 : **情報の発信**

重点

第4章 施策の展開

各基本施策における取り組みを定め、今後は個別事業を事業計画として策定することとします。

基本目標1 一人ひとりに適したスポーツ活動の推進と機会の創出

基本施策1-1：スポーツに親しむきっかけの創出

重点

市民アンケートの結果などから、市民のスポーツ実施率が千葉県全体の数値に比べ極端に低いものの、実施したいと考えている市民の割合は高いことから、実施するきっかけの創出や施設等、環境を整備することが重要と考えられます。現在においても本市主催イベントを複数実施していますが、ニーズの高い種目や気軽に参加できるイベントなどを検討するとともに、パラスポーツについても多くの市民に周知を行うことで、市民のスポーツ機運を盛り上げていきます。

取り組み	事業内容
健康増進イベントの企画・運営	スポーツを通じた健康づくりなどに関する大会等のイベントを開催し、市民のスポーツへの関心や健康意識の向上を図ります。
競技スポーツイベントの企画・運営	競技性の高いスポーツ大会等のイベントを開催し、市民のスポーツへの関心や競技力の向上を図ります。
スポーツ関連イベントの企画・運営	誰もが気軽に参加出来るスポーツ大会等のイベントを開催し、市民のスポーツへの関心を高めます。

基本施策1-2：目的に応じたスポーツ活動の推進

スポーツは、健康や体力の増進・維持やストレス解消のほか、仲間とのコミュニケーションなどの多様な目的で行われています。子どものスポーツ活動においても、競技力向上面を重視する場合や、協調性やコミュニケーション能力といった社会性の向上面を重視するなど、指導における方向性は多種多様にあります。

継続的なスポーツ活動を推進するためには、各々の目的にあった施設や活動環境を整備することが重要であると考え、それぞれの興味・関心に応じて積極的にスポーツ活動に取り組むことのできる機会の提供などを積極的に進めていきます。

取り組み	事業内容
健康増進講習会等の企画・運営	スポーツを通じた健康づくりなどに関する大会、講習会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心や健康意識の向上を図ります。
競技スポーツ講習会等の企画・運営	競技性の高いスポーツ大会、講習会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心や競技力の向上を図ります。
スポーツ関連講習会等の企画・運営	誰もが気軽に参加出来るスポーツ大会、講習会等イベントを開催し、市民のスポーツへの関心を高めます。

基本施策1-3：子どもの育成と体力向上の推進

千葉県内の児童生徒の体力は全国平均を上回っていますが、年々緩やかな下降傾向がみられている状況です。また、本市の児童生徒の体力は全国平均に比べ下回っている結果となっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてオリンピック・パラリンピック関連事業であった夢の教室事業を継続し、青少年が夢や目標を持ち、積極的に活動するきっかけづくりを引き続き進めていきます。

取り組み	事業内容
青少年のスポーツ活動支援	青少年向けのスポーツイベントや講習会などを、総合型地域スポーツクラブ等との連携により活動の充実を図るとともに、青少年が夢や目標を持ち、積極的に活動するきっかけづくりなどを推進します。
学校体育の推進	学校における体育の授業等において、児童・生徒とトップアスリートが交流する機会の創出や、スポーツの意義を伝えるプログラムを検討し、体力向上やスポーツへの関心向上を図ります。

基本施策 1-4：競技力の強化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、スポーツへの関心が高まっている状況であり、ホストタウンとなったブルガリア共和国等、国内外ともに交流の輪が広がっている状況です。この機を逃さないよう、スポーツ競技力の向上に向けた交流会の開催や、オリンピック等のトップアスリートによる講習会などを検討し、市民のスポーツ競技力の強化を進めます。

取り組み	事業内容
国内外のスポーツ交流の推進	小中学生を対象にサッカー、卓球等の海外遠征を行います。青少年の競技力の強化、見識の広がりを目的としており、今後も継続し支援していきます。
競技力向上に向けた講習会等の企画・運営	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の出場選手などのトップアスリートによる講習会の企画により、選手の技術向上や、指導者の知見を広げることで、市民の競技力向上を図ります。

基本施策 1-5：パラスポーツ普及の促進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、パラスポーツへの関心が高まっている状況です。この機を逃さないよう、パラスポーツ普及に向けた体験会の開催や、障がいの有無に関わらず、ともに楽しむことができるパラスポーツを通じ、障がいへの理解を深めるなど、誰もがスポーツに親しめる環境整備を進めます。

取り組み	事業内容
パラスポーツの推進	誰でも参加できる体験会等を開催し、障がい者のスポーツ活動の推進と、パラスポーツ普及を図ります。
パラスポーツを通じた交流及び共同学習の推進	特別支援学校と小・中・高等学校等との交流及び共同学習などを検討し、ともにスポーツを楽しむことができるパラスポーツを通じた障がいへの理解を深める学習機会の創出を図ります。

基本目標2 スポーツの価値の向上による みるスポーツの推進

基本施策2-1：スポーツによる地域の活性化



重点

スポーツには、スポーツを「する」「みる」ことによる楽しみといったスポーツそのものの有する価値のほかに、スポーツイベント会場による出店や広告の掲示といった経済活動の場、人と人との交流の場などの経済及び地域活性化といった、社会活性化等に寄与する価値があります。この価値を最大限に生かせるように関係団体等と協力し、効果的に事業を進めます。

取り組み	事業内容
トップアスリートやチーム等の誘致	本市と協定を結んでいるスポーツチームやトップアスリート等による、本市での活動や大会を誘致し、市民が身近でトップレベルのスポーツに触れる機会を創出することで、市民のスポーツに関する興味・関心・競技力等の向上を図るとともに、地域への愛着の醸成や興行性のある種目等の開催による地域経済の活性化等も併せて図ります。
スポーツイベントにおける地域団体との連携	スポーツイベントにおいて、市内事業者による模擬店の出店や市内団体のステージ発表の場、市民交流の場として活用し、地域の活性化を図ります。

基本施策2-2：観戦の推進

スポーツを「する」ことを苦手とする人でも、スポーツを「みる」といった関わり方ができます。

スポーツを「みる」ことで、「する」と同様の感動や興奮を与え、「する」人には夢や目標を与えるきっかけになります。

県内トップチーム等との協定等を結んでいることから、各チームと連携して「みる」機会を創出し、スポーツの魅力発信及びスポーツに係る市民の増加を図るべく、スポーツ観戦の推進を図っていきます。

取り組み	事業内容
スポーツ観戦イベントの企画・運営	県内トップチーム等との連携による、市民の試合観戦の機会を創出し、スポーツの魅力の発信を図ります。
スポーツ観戦環境の整備	公共施設における市内大会や県内トップチーム等の試合観戦などが行える設備整備等を行うことで、気軽にスポーツ観戦が行える環境整備を進めます。

基本目標3 スポーツ活動を支える人材と環境の拡充

基本施策3-1：指導者の確保と育成

重点

現在本市では、市内スポーツ団体や、地域スポーツ活動を推進するための市内各地区の学校施設等を利用した市川市スポーツ推進委員の行う軽スポーツ活動等における、指導する人材の不足や高齢化が進んでいるとともに、今後学校部活動を地域が主体となり運営する地域クラブ活動への移行なども検討されていることから、これまで以上に指導者の確保と指導力の向上に加え、スポーツ・インテグリティを確保できるよう、適正な活動計画の必要性等といった現代に即した指導知識と意識の改革を必要とします。

また、現在は本市の公認スポーツ指導者の認定を受けた方に対して、活躍の場を提供する体制が不十分であることも課題であり、今後は指導者を必要としている団体と指導者を繋ぐ仕組みづくりや「市川市公認スポーツ指導者制度」による、市内指導者の質の向上など、制度の意義・魅力向上を進めていきます。

取り組み	事業内容
市川市公認スポーツ指導者制度の推進	「市川市公認スポーツ指導者」を本市の基本的なスポーツ指導者の資格とし、資格の意義・魅力を整理・周知することで、資格の必要性を確保し、より一層の指導者確保及び育成を図ります。
スポーツ指導者の育成	市内の指導者に対する、スポーツ・インテグリティが確保できる、適正な活動計画の必要性等といった現代に即した指導知識を学ぶ機会を提供し、市内指導者の育成を図ります。
指導者が活躍する場の確保	本市の公認スポーツ指導者の認定者における、総合型地域スポーツクラブ活動や本市のスポーツイベント、地域クラブ活動などのスポーツ活動の場に指導者として適切に配置されるよう、関係各所と連携し、指導者派遣の仕組み等の検討を進めます。
生涯スポーツの指導者確保と育成	市川市スポーツ推進委員による地区活動など、誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツ、軽スポーツの推進のために、情報発信に力を入れ、一層の指導者確保及び育成を図ります。
総合型地域スポーツクラブ中核スタッフの育成	総合型地域スポーツクラブの立ち上げや運営には、経営（マネジメント）や連絡調整（コーディネーション）の能力を持った人材が必要となるため積極的にクラブコーディネーターに関する養成講習会等への参加を促すなど、計画的な人材の育成を進めていきます。

基本施策3-2：拠点の拡充

重点

本市では、野球場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、体育館等のさまざまなスポーツ施設を管理しています。しかし、各スポーツ施設の不足と老朽化などの課題をもっています。

このことから、平成26年に市川市北東部スポーツタウン基本構想を、平成30年には国府台公園再整備基本計画を策定し、市内スポーツ施設の整備を進めてきましたが、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の流行により、本市の財政状況、スポーツの在り方など社会情勢の変化も生じてきました。

そのため、必要に応じて既存整備計画等の見直しを図りつつ、各種スポーツによる多目的な活用が可能なグラウンドや陸上競技施設など、もとより数の少ない施設や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により関心の高まるパラスポーツ、アーバンスポーツや、ユニバーサルスポーツ、eスポーツなどにおいても、競技人口や適正な施設配置等を踏まえ、市民のスポーツ環境の整備計画を検討していきます。

一方で、スポーツ施設のみではなく、公園や公民館、民間施設等の活用も併せて推進し、誰もが身近で、好きなスポーツができる環境整備を進めていきます。

取り組み	事業内容
スポーツ施設整備計画の検討・策定	老朽化の進む本市スポーツ施設において、安全な利用環境の整備のために必要な修繕等を調査・検討し計画的に進められるように整理します。また、市民のニーズや、スポーツ活動が可能な施設の適正な配置、各施設のアクセシビリティや利便性などを考慮し、各地域に必要とされるスポーツ施設の整備や既存施設の再整備などを、活用されていない市有地や施設の有効活用と併せて検討し、計画の策定を進めます。
スポーツ施設の新設・再整備	市川市北東部スポーツタウン基本構想や国府台公園再整備基本計画等の整備計画に基づくスポーツ施設の整備を進めます。
地域空間の利用・活用	市内の公園や公民館、民間施設などにおいても、スポーツ活動の拠点として活用できるように、関係機関と連携した環境整備を進めます。

基本施策3-3：団体の拡充



本市では、平成18年に北西部、平成19年に南部、平成29年に北東部に総合型地域スポーツクラブが設立されました。

今後、学校部活動について、地域が主体となり運営する地域クラブ活動への移行を進めるなかで、新たなスポーツクラブ等活動団体の設立を必要としていることから、必要数と地域を整理し、団体の拡充を図ります。

総合型地域スポーツクラブのみでなく、地域住民自身が設立、運営しているサークル等団体においても、入会希望者と団体を繋げる体制の整備や補助などを進めます。

取り組み	事業内容
総合型地域スポーツクラブの設立	新規クラブ設立に向け、準備を進めるとともに、新規設立クラブが、クラブとして自立し、自主運営できるよう多方面から支援を行います。また、個々のクラブの自主性を尊重しながら、各クラブ相互の関係を強化して、本市の総合型地域スポーツクラブの大きな特徴として育成していきます。
総合型地域スポーツクラブの育成	既存の総合型地域スポーツクラブでは、地域住民主体のクラブ運営をサポートし、地域・会員相互のコミュニケーションの活性化、会員数の増加、プログラムの充実・向上に向けた支援を進めます。
地域スポーツクラブの支援	地域住民により設立・運営されるスポーツサークル等の団体について、入会希望者と団体を繋げる体制の整備等に加え、公共性のある活動については施設の貸出等の支援を進めます。
地域クラブ活動団体の設立	学校部活動の地域移行を進めていくうえで、指導者や活動場所の手配等管理・運営を行う団体の検討、設立を進めます。

基本目標4 スポーツ情報の収集と拡散

基本施策4-1：情報の収集

現在スポーツに関する情報として、関連団体である総合型地域スポーツクラブや市川市スポーツ協会等に情報を提供してもらうなど、外部情報の収集も行っています。

今後は、従来実施していた情報収集に加え、民間スポーツ施設・イベントの情報や市民スポーツ団体の情報、スポーツによる健康づくりに関する情報など、幅広い情報発信が必要と考えられることから、情報収集の推進を図ります。

取り組み	事業内容
スポーツ関連情報の収集	本市のスポーツ施設・イベント情報の整理及び、市民スポーツ団体の情報、スポーツによる健康づくりに関する情報収集と情報提供窓口の整備を進めます。

基本施策4-2：情報の発信



重点

現在、スポーツに関する情報発信として、本市公式Webサイトや広報紙へ本市スポーツイベントや、施設の利用状況、概要といった情報を掲載しています。

今後は、民間スポーツ施設・イベントの情報や市民スポーツ団体の情報、スポーツによる健康づくりに関する情報などに加え、本市にゆかりのあるトップアスリートや市民等において、優秀な大会成績を収めた方の情報などの提供により、スポーツへの興味・関心を向上させ、スポーツに関わる市民の増加を図るため、スポーツ情報の発信を推進していきます。

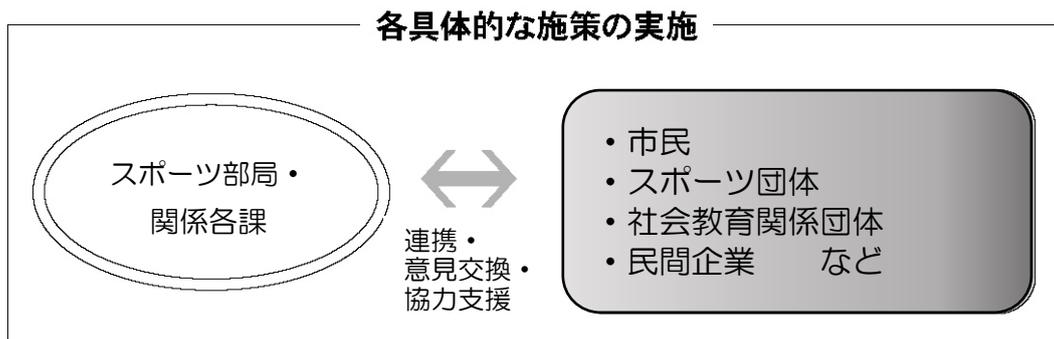
また、現在市民は本市の広報紙をスポーツに関する主な情報源としており、続いて本市公式Webサイトとなっています。これらの媒体では、興味、関心がある方が自身の意思で閲覧・検索する必要があることから、今後はスポーツに関心の低い市民に対しても、目に触れるような手法を検討し、積極的な情報発信を進めます。

取り組み	事業内容
スポーツ関連情報の充実	Webサイトの一元化や情報充実を図り、各施設情報や窓口・相談先、イベント情報等を分かりやすく整理し発信していきます。
スポーツ関連情報の発信	スポーツ関連情報のWeb掲載等のほかに、積極的な発信手法の検討を進めます。

第5章 目標の達成に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進を図るにあたり、関係各課や市民、スポーツ団体、社会教育関係団体、民間企業などと、連携、意見交換、協力支援の体制を構築し、施策・事業を進めていく必要があります。



「第2期市川市スポーツ推進計画」の
基本目標、計画の指標の達成

また、市民ニーズや時代の変化等に柔軟に対応することを目的として、目標の達成に必要な具体的な取り組みを明らかにし、本計画に基づく事業計画を作成します。

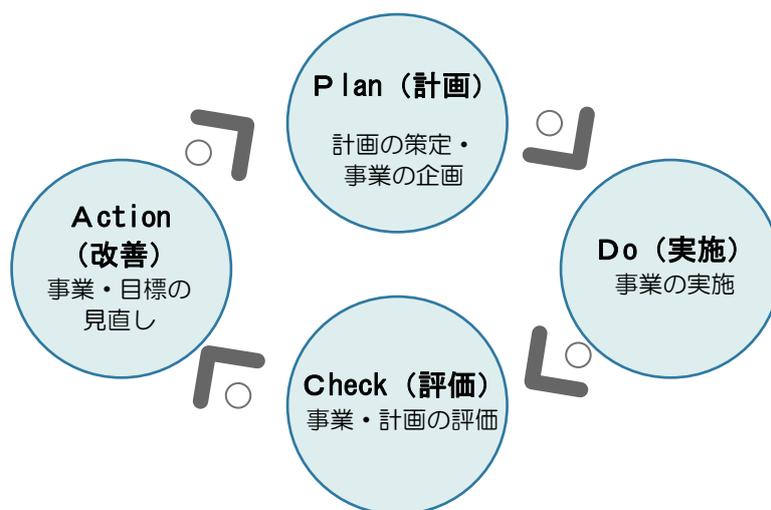
施設の安全性の確保、他の事業と複合的に行うことでの効果の高さなどから優先順位を付け、効率的な推進を図っていきます。



2 計画の評価と進捗管理

事業計画は、期間内であっても必要に応じて市川市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標、指標、施策の見直しを行います。

さらに、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的事業については、各担当課がPDCAサイクルに基づき、取り組みの実施状況について点検や評価を行い、取り組みを見直しながら効果的な計画となるように努めていきます。

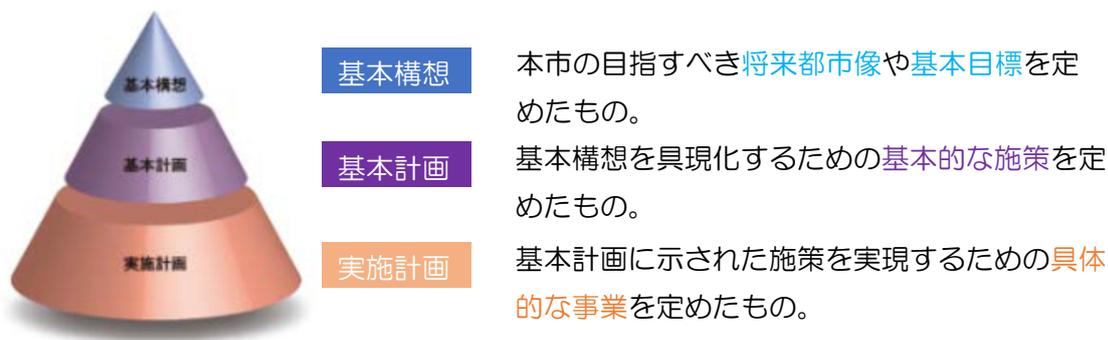


資料編

第 1 章 上位・関連計画の整理

1 市川市総合計画「I&Iプラン21」

市川市の総合計画は以下のような体系となっている。



(1) 基本構想（平成13年度～令和7年度）

【将来都市像】

まちづくりの目標となる将来都市像

『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』

【基本目標】

市川の将来都市像を実現するための基本目標を次のとおり定め、まちづくりを進めます。

- 1 真の豊かさを感じるまち
- 2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち
- 3 安全で快適な魅力あるまち
- 4 人と自然が共生するまち
- 5 市民と行政がともに築くまち

(2) 第一次基本計画（平成13年度～平成22年度）

基本構想実現のための基本的な施策を体系的に定めたもので、街づくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針となるものです。

【基本目標 1】

真の豊かさを感じるまち

【施策の方向 3】

生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくります

【基本計画】

(1)生涯学習環境を整備するために

(小分類)生涯スポーツ、レクリエーション活動の振興

(3) 第二次基本計画（平成23年度～令和2年度）

第二次基本計画では、基本構想における「まちづくりの基本理念」に基づく、「将来都市像」のもと、これを実現するための目標として「10年間のまちづくりの目標」を定めました。

【10年間のまちづくりの目標】

「安心で 快適な 活力のある まちへ」

【基本目標 1】

真の豊かさを感じるまち

【施策の方向】

健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります

(大分類) スポーツ

(中分類) スポーツ環境の充実

(小分類) スポーツを行う場づくり

スポーツを支える人材育成、人材確保

スポーツに関する情報の提供

(4) 重点推進プログラム（令和2年度～令和4年度）

本来であれば令和 3 年度から次期計画がスタートするものの、諸課題を多面的に検討するため、令和 3～4 年度の 2 年間を見極めのための期間として設けることとなりました。

この 2 年間に加えて、第二次基本計画の残存する令和 2 年度を加えた 3 年間について、これまでの歩みに切れ目が生じることのないよう、重点推進プログラムを策定し、事業を推進するものです。

1 安心なまちづくり

■スポーツ環境の充実

(令和2年度)

- オリンピック・パラリンピック開催に向けた市民啓発活動 (文化スポーツ部 スポーツ課)
- 国府台公園（スポーツセンター）機能強化 (文化スポーツ部 スポーツ課)
- 北東部スポーツタウン基本構想の推進 (文化スポーツ部 スポーツ課)
- スポーツ施設の利便性向上 (文化スポーツ部 スポーツ課)
- トップアスリートとの交流 (文化スポーツ部 スポーツ課)

(令和3年度)

- 国府台公園（スポーツセンター）の機能強化 (文化スポーツ部 スポーツ課)

(令和4年度)

- 国府台公園の機能強化 (文化スポーツ部 スポーツ課)
- 市内スポーツ施設の強化 (文化スポーツ部 スポーツ課)

(5) 第三次基本計画（令和5年度～令和7年度）

第三次基本計画では、「スポーツをする機会の提供」「スポーツをみる感動の発信」「スポーツをささえる環境の充実」の3つの視点で、現状と課題及び取り組みを掲げています。

【基本目標 1】

真の豊かさを感じるまち

【施策の方向性 1】

健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります。

【現状と課題】

- スポーツには、歓喜や感動を与え生活を豊かにすると共に、勇気や友情を育み、人と人、地域と地域をつなぎ、新しいコミュニティを創造することで、心身を成長させる力があります。また、目標やコミュニティができることで、生きがい生まれ、心身の健康を維持、増進させることにより、人生を生き生きとしたものにしてくれるものでもあります。スポーツは、近年、課題となっている健康増進や子どもの体力向上にも大変有用なものであることから、誰もが生涯を通じてスポーツを自由に楽しみ、享受することができる環境づくりを推進していくことが大切です。
- 近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出制限などにより、スポーツに親しむ機会が制限されてきました。各種制限などの緩和により、以前のような賑わいが戻つつありますが、引き続き、感染症対策やデジタル技術の活用に取り組むとともに、各々のレベルに合ったスポーツの実施やスポーツに触れることのできる機会の提供を行っていくことで、更なるスポーツ人口や実施率の向上に取り組んでいく必要があります。
- スポーツ施設の老朽化及び機能不足への対応や、パラスポーツ、アーバンスポーツ、ユニバーサルスポーツ、e スポーツなど「新たなスポーツ」にも対応できる施設整備により、安全・安心で自由にスポーツができる環境づくりを行っていくことが求められています。

【取り組み】

取り組み（中分類）	取り組み（小分類）
スポーツをする機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室やイベントの開催 ・トップアスリート等指導者の派遣や講義開催等による競技力向上支援
スポーツをみる感動の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・トップチーム等との連携 ・スポーツを観戦する環境の整備、機会の提供
スポーツをささえる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の整備（維持改修・利便性向上の再整備・必要施設の整備） ・スポーツを支える人材や組織の確保と育成 ・地域や企業との連携体制の創成

2 市川市健康増進計画（平成28年3月）

【基本理念】

「誰もが健康なまち」づくり

子どもから高齢者までのすべての方がお互いに支えあいながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる「誰もが健康なまち」をつくることを基本理念とします。

【基本目標】

（1）健康寿命の延伸

生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要となる機能の維持向上等による介護予防をとおして、市民の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸を図ります。

（2）健康格差の縮小

あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築と、健康に関する基礎知識の周知により、健康格差（地域とのつながりや、個人による健康情報の収集能力などの違いによる健康状態の差）の縮小を図ります。

【身体活動・運動における健康づくりの目標】

- ・日常生活における歩数の増加
- ・運動習慣者の割合の増加
- ・住民が参加しやすい運動教室の数の増加

【具体的な取り組み】

- 市民が楽しみながら運動する習慣や機会を創出するための健康教室や誰でも参加可能なウォーキングイベント（ツデーマーチ）の開催
- 高齢期（65歳以上）については介護予防を目的とした講座等の実施
- 自主的にウォーキング、健康づくり、健診・講座などに参加することの動機付けとなる健康マイレージ事業の実施
- 子育て世代（産婦対象）に対するヨガ教室の開催や動画配信
- 児童生徒の体力・運動能力向上等を目的としたヘルシースクール事業の実施

3 第4期市川市地域福祉計画（平成30年3月）

【基本理念】

だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、自らも参画し、安心して暮らすことのできるまちをつくる

【基本目標】

- 基本目標Ⅰ 安心と信頼のあるまちづくり
- 基本目標Ⅱ 参加と交流のまちづくり
- 基本目標Ⅲ 安全とうるおいのあるまちづくり
- 基本目標Ⅳ 自立と生きがいづくり
- 基本目標Ⅴ 地域福祉推進の基盤づくり

【施策の方向の関連計画、主な関連事業（関連箇所抜粋）】

基本目標Ⅱ 参加と交流のまちづくり

施策の方向6 福祉コミュニティの充実

主な事業

○総合型スポーツクラブの育成（文化スポーツ部 スポーツ課）

基本目標Ⅳ 自立と生きがいづくり

施策の方向12 介護予防・健康づくりの支援

主な事業

○いちかわ市民アカデミー講座事業（学校教育部 社会教育課）

○公民館主催講座活動事業（学校教育部 社会教育課）

4 第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年3月）

【基本理念】

個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と
共生のまち いちかわ

【基本方針】

地域の多様な主体がもつ強みや資源を有効活用して課題の解決に取り組み、地域包
括ケアシステムを推進していきます。

【基本目標】

基本目標1「介護予防・生活支援」の基盤づくりと拡大に向けて

基本目標2「医療・介護」の連携推進と提供体制確保に向けて

基本目標3「住まい」の安心・安全と共生のまちづくりに向けて

【施策と主な事業（関連箇所抜粋）】

基本目標1「介護予防・生活支援」の基盤づくりと拡大に向けて

（2）就労や社会参加の促進

②社会参加の充実と基盤確保

主な事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ○シニアカレッジ教養講座 | （福祉部 地域支えあい課） |
| ○高齢者クラブの支援 | （福祉部 地域支えあい課） |
| ○コミュニティクラブ事業 | （学校教育部 学校地域連携推進課） |
| ○公民館主催講座活動事業等 | （生涯学習部 社会教育課） |

（3）介護予防と健康づくりの推進

①介護予防の総合的な展開（一般介護予防事業）

主な事業

- | | |
|---------------|---------------|
| ○介護予防普及啓発事業 | （福祉部 地域支えあい課） |
| ○地域介護予防活動支援事業 | （福祉部 地域支えあい課） |

②生活改善や運動による健康づくり

主な事業

- | | |
|----------------|-------------------|
| ○いちかわ健康マイレージ事業 | （企画部 健康都市推進課） |
| ○市民スポーツ振興事業 | （文化スポーツ部 スポーツ課） |
| ○健康相談 | （保健部 保健センター健康支援課） |

5 市川市教育振興基本計画（平成31年1月）

【基本理念】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

【目標】

- 1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む
- 2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する
- 3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する
- 4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する
- 5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する
- 6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する
- 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる
- 8 グローバルに活躍する人材を育成する
- 9 新しい地域づくりを推進する
- 10 持続可能な学校指導体制を整備する
- 11 教育の未来環境を整備する
- 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【施策と主な事業（関連箇所抜粋）】

目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

施策3 体力向上の取組の推進

主な事業

- ヘルシースクール推進事業（学校教育部 保健体育課）
- 体力向上推進事業（学校教育部 保健体育課）
- 教員研修事業（学校教育部 教育センター）

目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実

主な事業

- 公民館主催講座活動事業（生涯学習部 社会教育課）
- いちかわ市民アカデミー講座（生涯学習部 社会教育課）

施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援

主な事業

- 日曜大学との連携（生涯学習部 社会教育課）

○公民館の活用

(生涯学習部 社会教育課)

目標7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

施策6 地域の教育資源の活用

主な事業

○校内塾・まなびくらぶ事業

(学校教育部 指導課)

○学校施設開放事業

(学校教育部 学校地域連携推進課)

○コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業

(学校教育部 学校地域連携推進課)

第2章 市川市のスポーツ環境に関する資料

1 公共スポーツ施設一覧 ※令和5年3月1日現在

No.	分類	名称	地区	所在地	完成年	規模・面積(m ²)	面数	詳細	連絡先	
1	陸上競技場	市川市スポーツセンター	北西部	国府台1-6-4	S28	14,430	1	4種公認・400mトラック・管理棟 159㎡・本部席 63㎡	スポーツ課	
2		国府台球場	北西部	国府台1-6-4	-	-	-	令和元年より再整備(建替)のため閉鎖中	スポーツ課	
3	野球場	江戸川河川敷緑地公園野球場	中部	市川南3・4・5丁目地先	S47	8,360	1	野球場1号、セーター 115m・リフト 88m・ライト 95m・バックネットあり	スポーツ課	
4			中部	市川南3・4・5丁目地先	S47	5,950	1	野球場2号、セーター 75m・リフト 70m・ライト 85m・バックネットあり	スポーツ課	
5			中部	大洲2丁目・大和田5丁目地先	S47	8,084	1	野球場3号、セーター 100m・リフト 86m・ライト 94m・バックネットあり	スポーツ課	
6			中部	大洲2丁目・大和田5丁目地先	S47	8,256	1	野球場4号、セーター 106m・リフト 86m・ライト 96m・バックネットあり	スポーツ課	
7			中部	大洲2丁目・大和田5丁目地先	S47	7,380	1	野球場5号、セーター 106m・リフト 82m・ライト 90m・バックネットあり	スポーツ課	
8			南部	河原地先	S46	11,200	1	野球場12号、セーター 100m・リフト 102m・ライト 110m・バックネットあり	スポーツ課	
9			塩浜一号公園野球場	南部	塩浜4-9-1	S51	19,766	2	セーター 100m・両翼 90m・バックネットあり	スポーツ課
10			福栄スポーツ広場野球場	南部	福栄4-32-4	H6	15,000	2	軟式野球及びソフトボールに使用	スポーツ課
11	少年広場 (少年野球等)	江戸川河川敷緑地公園野球場	中部	大洲2丁目・大和田5丁目地先	S47	-	1	野球場6号、セーター 99m・リフト 58m・ライト 60m・バックネットあり	スポーツ課	
12			中部	大洲2丁目・大和田5丁目地先	S47	-	1	野球場7号、セーター 128m・リフト 67m・ライト 60m・バックネットあり	スポーツ課	
13			中部	稲荷木2丁目地先	S47	-	1	野球場9号、セーター 92m・リフト 86m・ライト 107m・バックネットあり	スポーツ課	
14			中部	稲荷木2丁目地先	S47	-	1	野球場10号、セーター 67m・リフト 78m・ライト 50m・バックネットあり	スポーツ課	
15			南部	河原地先	S47	-	1	野球場11号	スポーツ課	
16			びあばーく妙典	南部	下妙典 861-5	R4	6,022.6	1	本部席 53.62㎡、セーター 85m・両翼 70m	スポーツ課
17		柏井少年広場	北東部	柏井4-356	S57	18,927	4		スポーツ課	
18		大野4丁目少年広場	北東部	大野町4-2818	S61	3,985	2		スポーツ課	
19		里見公園分園軽スポーツ広場	北西部	国府台2-1	S59	3,544	1		公園緑地課	
20		青葉少年スポーツ広場	南部	新浜1-26	H17	8,265	1	使用可能種目：少年野球、フットベースボール、フットサル1面	スポーツ課	
21		広尾防災公園 健康の広場	南部	広尾2-3-2	H22	約 7,000	1	使用可能種目：少年野球、サッカー、少年サッカー、フットサル、フットベースボール	スポーツ課・公園緑地課	
22		国分川調節池緑地第2多目的広場	北東部	東国分3-1490	H27	6,758.4	1		スポーツ課	
23		北方少年広場	北西部	北方町4丁目2132番	S58	3,084	1		スポーツ課	
24		行徳中央公園グラウンド	南部	富浜3-10	S51	11,000	1		公園緑地課	
25		塩焼中央公園グラウンド	南部	塩焼5-6	S57	12,000	1		公園緑地課	
26		南行徳公園少年野球場	南部	相之川4-1	S51	23,000	1		公園緑地課	
27	サッカー場	江戸川河川敷緑地公園サッカー場	中部	市川南3丁目地先	S47	7,455	1		スポーツ課	
28		国分川調節池緑地第1多目的広場	北東部	東国分3-1490	H26	5,680	1	使用可能種目：サッカー、フットサル、ラグビー、グラウンドゴルフなど	スポーツ課	
29	テニスコート	市川市スポーツセンターテニスコート	北西部	国府台1-6-4	S44	2,132	3	人工芝コート3面	スポーツ課	
30		J:COM 北市川スポーツパークテニスコート	北東部	柏井町4-277-1	H29	11,190.32	12	人工クレイコート12面	スポーツ課	
31		塩浜市民体育館テニスコート	南部	塩浜4-9-1	H元	897	1	人工芝コート1面	スポーツ課	
32		福栄スポーツ広場テニスコート	南部	福栄4-32-4	H6	600	7	人工芝コート7面	スポーツ課	
33		菅野終末処理場テニスコート	中部	東菅野2-23-1	S49	1,330	2	全天候型2面	終末処理場	
34		行徳中央公園テニスコート	南部	富浜3-10	S49	1,508	3	全天候型3面	公園緑地課	
35		塩焼中央公園テニスコート	南部	塩焼5-6	S55	722	1	全天候型1面	公園緑地課	
36		クリーンセンターテニスコート	中部	田尻 1003			2	全天候型2面	クリーンセンター	
37	ソフトボール場	原木東浜公園ソフトボール場	中部	原木2526-8	S59	6,394	1		スポーツ課	
38		原木公園ソフトボール場	中部	原木2486-3	S59	12,448	1		スポーツ課	
39	ゲートボール場	福栄スポーツ広場ゲートボール場	南部	福栄4-32-4	H6	670	1	670㎡	スポーツ課	
40	運動広場など	江戸川河川敷軽スポーツ広場	中部	市川南4丁目地先	S59	3,136	2	使用可能種目：軽スポーツなど	公園緑地課	
41		北方多目的運動広場	北東部	北方町4-1467-58	H5	7,962	1	使用可能種目：少年ラグビー・サッカー・グラウンドゴルフ	スポーツ課	
42		田尻第二少年広場	中部	田尻4-9	S58	4,335	1	使用可能種目：フットベースボールなど	スポーツ課	

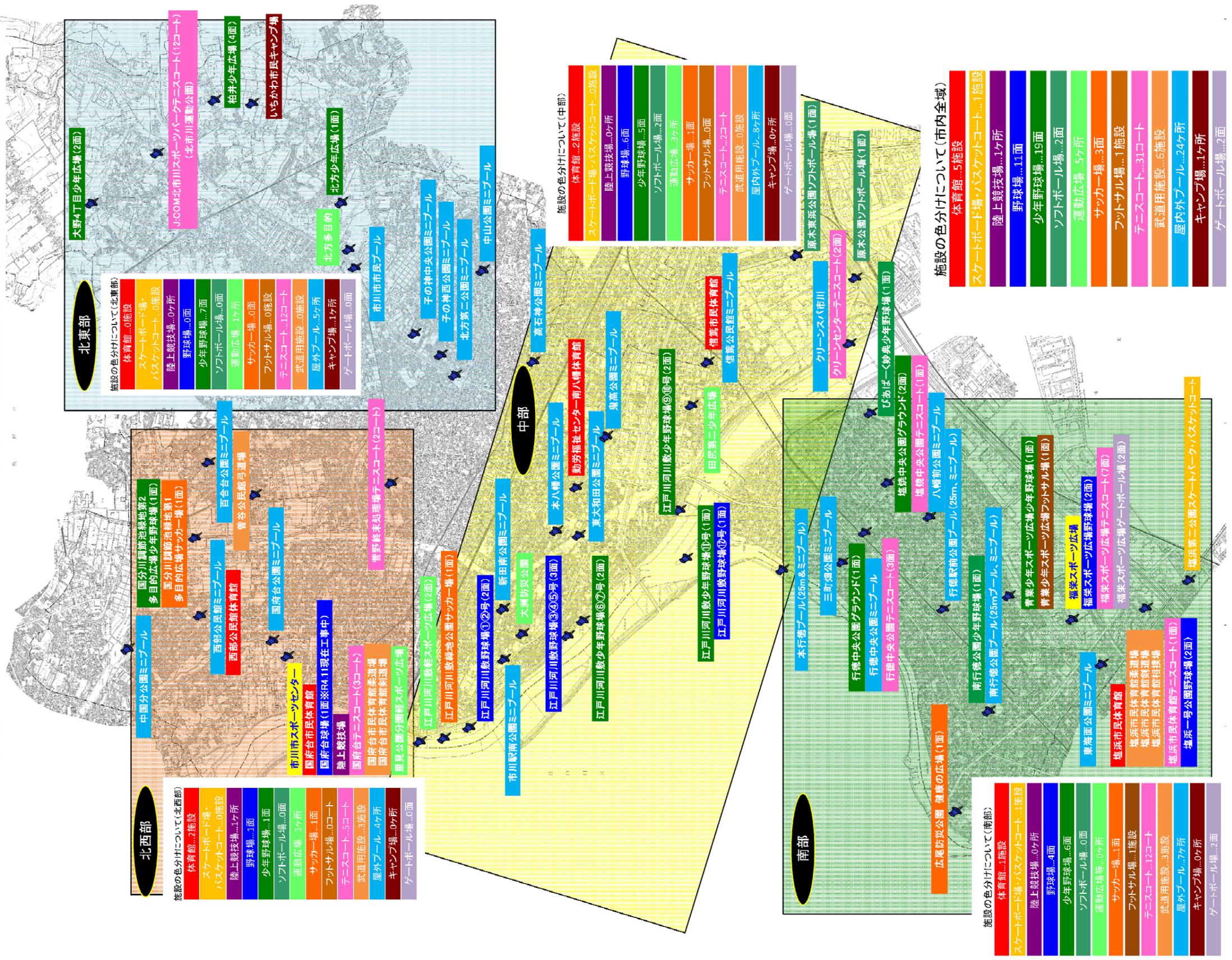
No.	分類	名称	地区	所在地	完成年	規模・面積(m ²)	面数	詳細	連絡先
43	運動広場など	塩浜第二公園スケートパーク・バスケットコート	南部	塩浜3-25	H19	7,000	—	使用可能種目：スケート・バスケットボール	公園緑地課
44		大洲防災公園	南部	大洲1-18	H16	28,000	1		公園緑地課
45	屋外プール	市川市市民プール	北東部	北方町4-2270-3	S57	21,982	5	50m8J-λ(1,050m ²) / 25m6J-λ(325m ²) / 流水プール(180m×6m) / 子供プール(変形415m ²) / 幼児プール(変形455m ²) / 管理棟(身障者用更衣室を含む) 1,694m ² / ヲカ-1.810個 / 駐車場72台 / 駐輪場500台・昭62年3月、	スポーツ課
46		本行徳プール	南部	本行徳12-8	S57	730	1	25m6J-λ(325m ²)	公園緑地課
47		南行徳公園プール	南部	相之川4-1	S47	-	2	25m7J-λ(375m ²)・その他のプール(100m ²)・便所、更衣室、シャワー室計30m ²	公園緑地課
48		行徳駅前公園プール	南部	湊新田2-4	S48	-	2	25m7J-λ(375m ²)・その他のプール(100m ²)・便所、更衣室、シャワー室計30m ²	公園緑地課
49	屋内プール	クリーンスパ市川	中部	上妙典1554	H19	-	3	25m8J-λ・レジャープール・子供用プール	環境エネルギー施設整備課
50	武道用施設	国府台市民体育館柔道場	北西部	国府台1-6-4	S48	357	—	畳91枚(147.4m ²)・師範室(51.8m ²)	スポーツ課
51		塩浜市民体育館柔道場	南部	塩浜4-9-1	H元	361	—	畳222枚・師範室(51.8m ²)	スポーツ課
52		国府台市民体育館剣道場	北西部	国府台1-6-4	S48	357	—	師範室(51.8m ²)	スポーツ課
53		塩浜市民体育館剣道場	南部	塩浜4-9-1	H元	361	—	師範室(51.8m ²)	スポーツ課
54		塩浜市民体育館相撲場	南部	塩浜4-9-1	H元	307	—		スポーツ課
55		曾谷公民館弓道場	北西部	曾谷6-25-5	S58	375	—	近的5人立	曾谷公民館
56	体育館／体育室	国府台市民体育館	北西部	国府台1-6-4	S48	8,143	—	床面積8,142.78m ² ・観客席1,068席・館内高さ12m 補助体育館583m ² ・剣道場357m ² ・柔道場357m ² ・トレーニング室204m ² 付属施設(事務室、会議室等)	スポーツ課
57		信篤市民体育館	中部	高谷1-8-2	S60	1,125	—	床面積720m ² 付属施設(事務室、更衣室等)128.5m ² トレーニング室(2階31.4m ² 、1階59.8m ²)	スポーツ課
58		塩浜市民体育館	南部	塩浜4-9-1	H元	7,996	—	床面積7,996.2m ² ・館内高さ13.1m・観客席1,028席、第1体育館1,668.3m ² ・第2体育館277.6m ² ・第1武道場360.88m ² ・第2武道場360.88m ² 相撲場306.6m ² ・トレーニング室169.03m ² ・ジョギングコース1周200m・会議室102m ²	スポーツ課
59		行徳公民館レクリエーションホール	南部	末広1-1-31	S53	226	—	床面積226m ²	行徳公民館
60		東部公民館レクリエーションホール	北東部	本北方3-19-6	S54	357	—	床面積356.7m ² 館内高さ10m 付属施設(シャワー室、倉庫等)121m ²	東部公民館
61		西部公民館体育館	北西部	中国分2-13-8	S55	336	—	床面積336m ² 館内高さ8~10m 付属施設(シャワー室、倉庫等)99m ²	西部公民館
62		市川駅南公民館レクリエーションホール	中部	大洲4-18-3	S56	395	—	床面積394.8m ² 館内高さ10m 付属施設(シャワー室、倉庫等)118m ²	市川駅南公民館
63		曾谷公民館	北西部	曾谷6-25-5	S58	442	—	床面積442m ² 観客席100席	曾谷公民館
64		勤労福祉センター南八幡体育館	中部	南八幡2-20-1	S58	489	—	床面積489m ²	勤労福祉センター
65		南行徳公民館多目的ホール	南部	相之川1-3-7	H2	351	—	床面積350.65m ² 定員230名 バレーボール1面	南行徳公民館
66		市川公民館多目的ホール	北西部	市川2-33-2	H3	129	—	床面積128.58m ² 音響室・更衣室・シャワー室	市川公民館
67		少年自然の家体育室	北東部	大町280-4	S57	10,536	—	敷地面積10,536m ² 宿泊室25室(定員210名)・研修室3室・視聴覚室1室、体育室409m ² ・プール別荘室237m ²	少年自然の家
68		トレーニング場	国府台市民体育館市民トレーニング室	北西部	国府台1-6-4	S51	204	—	ファンクショナルトレーナー・ランニングマシン等
69	塩浜市民体育館市民トレーニング室		南部	塩浜4-9-1	H元	169	—	169.03m ² トレーニング機器各種	スポーツ課
70	信篤市民体育館市民トレーニング室		中部	高谷1-8-2	H5	—	—	1階59.8m ² 2階31.4m ² ランニングマシーン等	スポーツ課
71	クリーンスパ市川		中部	上妙典1554	H19	-	-	カーディオマシン・ウェイトマシーン	環境エネルギー施設整備課
72	老人いきいの家 (屋内軽スポーツ施設)	老人福祉センター	中部	大洲4-18-3	S49	573	—		地域支えあい課
73		市川老人いきいの家	北西部	市川2-33-6	S50	352	—		地域支えあい課
74		北方老人いきいの家	北東部	北方2-29-19	H16	80	—		地域支えあい課
75		南行徳老人いきいの家	南部	香取1-17-18	S56	404	—		地域支えあい課
76		田尻老人いきいの家	中部	田尻4-13-3	S58	293	—		地域支えあい課
77		宮久保老人いきいの家	北東部	宮久保4-2-4	S59	285	—		地域支えあい課
78		高石神老人いきいの家	北東部	高石神1-10	S59	203	—		地域支えあい課
79		福栄老人いきいの家	南部	福栄4-32-2	S60	473	—		地域支えあい課
80		日之出老人いきいの家	南部	日之出8-18	S61	135	—		地域支えあい課
81		塩浜老人いきいの家	南部	塩浜4-3 ハイタウン塩浜1号棟101	H5	134	—		地域支えあい課

No.	分類	名称	地区	所在地	完成年	規模・面積 (㎡)	面数	詳細	連絡先
82	老人いこいの家 (屋内軽スポーツ施設)	北国分老人いこいの家	北西部	北国分1-12-32	S57	98	-		地域支えあい課
83		勤労福祉センター本館内	中部	南八幡2-20-1	S44	160	-		地域支えあい課
84		勤労福祉センター分館内	中部	南八幡5-20-3	S49	170	-		地域支えあい課
85	ランニングコース	江戸川堤ジョギングコース	-	市川2丁目~大和田5丁目	S61	-	-	3,000m	スポーツ課
86	キャンプ場	いちかわ市民キャンプ場	北東部	柏井2-992-1	S62	33,161	-	33,161㎡(昭63年4月開設) 予約付20(100名収容)	スポーツ課
87	公民館 (軽スポーツ等可能施設)	鬼高公民館	中部	鬼高2-12-23	S53	424.27	-	研修室・会議室・大会議室・第1和室・第2和室・第3和室	社会教育課
88		信篤公民館	中部	高谷1-8-1	S57	1,392.91	-	研修室・視聴覚室・調理実習室・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第1和室・第2和室・第3和室	社会教育課
89		東部公民館	北東部	本北方3-19-16	S54	2,633.23	-	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・第3和室・視聴覚室・実習室・レクリエーションホール	社会教育課
90		柏井公民館	北東部	柏井町2-844	S55	630.00	-	第1会議室・第2会議室(和室)・第3会議室・調理実習室・視聴覚室	社会教育課
91		大野公民館	北東部	南大野2-3-19	S56	1,073.03	-	第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室(土足禁止)・第5研修室・資料各室(土足禁止)・調理実習室・和室・多目的ホール	社会教育課
92		若宮公民館	北東部	若宮2-15-8	S62	600.00	-	第1和室・第2和室・第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	社会教育課
93		市川公民館	北西部	市川2-33-2	H3	1,944.41	-	第1研修室・第2研修室(土足禁止)・第3研修室(土足禁止)・工芸室(土足禁止)・調理実習室(土足禁止)・第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室(音出不可)・第1和室(武道等禁止)・第2和室(武道等禁止)・第3和室(茶室のみ使用可)・視聴覚室・多目的ホール	社会教育課
94		行徳公民館	南部	末広1-1-31	S53	3,142.44	-	第1会議室・第2会議室・第3会議室・多目的ホール・第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室・レクリエーションホール・調理実習室・第1和室・第2和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・第4学習室・第5学習室・第6学習室・茶室	社会教育課
95		本行徳公民館	南部	本行徳12-8	S55	958.89	-	会議室・和室・研修室	社会教育課
96		幸公民館	南部	幸1-16-18	H元	693.64	-	第1研修室・第2研修室・会議室・調理実習室	社会教育課
97		南行徳公民館	南部	相之川1-3-7	S2	1,986.80	-	展示室・第1会議室・第2会議室・第1和室・第2和室・視聴覚室・調理実習室・第1研修室・第2研修室・工芸室・多目的ホール	社会教育課
98		菅野公民館	北西部	菅野3-24-2	S23	477.32	-	和室・第1学習室・第2学習室・第3学習室・多目的ホール	社会教育課
99		地域ふれあい館 (軽スポーツ等可能施設)	宮田地域ふれあい館	北西部	新田5-16-6	S49	175.47	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(洋室)、ふれあい室3(洋室)、ふれあい室4(洋室)
100	市川地域ふれあい館		北西部	市川2-7-7	S50	175.77	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(洋室)	地域振興課
101	平田地域ふれあい館		北西部	平田2-16-7	S49	174.96	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(和室)	地域振興課
102	八幡地域ふれあい館		北東部	八幡1-21-10	S54	187.56	-	ふれあい室1(和室)、ふれあい室2(洋室)	地域振興課
103	本八幡地域ふれあい館		北東部	八幡3-7-9	S57	191.07	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(洋室)、ふれあい室3(和室)	地域振興課
104	鬼越・鬼高地域ふれあい館		北東部	鬼越2-15-10	S48	174.76	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(洋室)	地域振興課
105	大野地域ふれあい館		北東部	大野町3-1625-1	H3	234.6	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(洋室)、ふれあい室3(和室)	地域振興課
106	奉免地域ふれあい館		北東部	柏井町2-49-6	S57	169.13	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(和室)	地域振興課
107	行徳地域ふれあい館		南部	富浜2-5-19	S55	220.36	-	ふれあい室(洋室)	地域振興課
108	湊地域ふれあい館		南部	湊11-18	S51	194.4	-	ふれあい室1(和室)、ふれあい室2(洋室)	地域振興課
109	富美浜地域ふれあい館		南部	欠真間2-31-5	S54	319.95	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(和室)	地域振興課
110	香取地域ふれあい館	南部	香取2-19-1	S60	209.07	-	ふれあい室(洋室)	地域振興課	
111	新井地域ふれあい館	南部	新井3-31-1	S55	247.08	-	ふれあい室1(洋室)、ふれあい室2(和室)	地域振興課	
112	こども館	中央こども館	中部	鬼高1-1-4	H6	1655	-	プレイルーム、フレンドコーナー、フリールーム、造形スタジオ、乳幼児専用コーナー	こども家庭支援課

No.	分類	名称	地区	所在地	完成年	規模・面積 (㎡)	面数	詳細	連絡先
113	いきいきセンター (軽スポーツ等可能 施設)	いきいきセンター大洲	中部	大洲4-18-3		-	-	大広間・娯楽室・工作室・和室	地域支えあい課
114		いきいきセンター市川	北西部	市川2-33-6		-	-	大広間・静養室・図書室・集会室	地域支えあい課
115		いきいきセンター北方	北東部	北方2-29-19		-	-	1階研修室・2階活動室	地域支えあい課
116		いきいきセンター宮久保	北東部	宮久保4-2-4		-	-	1階和室・2階大広間・2階小和室	地域支えあい課
117		いきいきセンター鬼越	北東部	鬼越1-25-3		-	-	大広間・和室	地域支えあい課
118		いきいきセンター北国分	北西部	北国分1-12-32		-	-	活動室	地域支えあい課
119		いきいきセンター田尻	中部	田尻4-13-3		-	-	大広間・和室	地域支えあい課
120		いきいきセンター日之出	南部	日之出8-18		-	-	1階活動室・2階活動室	地域支えあい課
121		いきいきセンター福栄	南部	福栄4-32-2		-	-	大広間・集会室・静養室	地域支えあい課
122		いきいきセンター塩浜	南部	塩浜4-3ハイタウン塩浜1号棟 101		-	-	娯楽室・集会室	地域支えあい課
123		いきいきセンター本館	中部	南八幡2-20-1		-	-	大広間・休養室	地域支えあい課
124		いきいきセンター分館	中部	南八幡5-20-3		-	-	1階活動室・2階和室	地域支えあい課
125		いきいきセンター南行徳(※)	南部	香取1-17-18		-	-	集会室・多目的室 ※いきいきセンター南行徳は、改修工事を行い、令和5年度末に (仮称)介護予防センターとしてオープンを予定。	地域支えあい課

2 スポーツ施設分布図

市川市公共運動施設案内図



3 スポーツ行事一覧

(1) 教室関係

①スポーツ課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
市川市公認スポーツ指導者養成講習会	市内在住・在勤・在学、満18歳以上	国府台市民体育館・男女共同参画センター・第一庁舎等	認定4人 (H18以降認定者延352人)	スポーツ振興と競技力向上、指導者不足の解消等のため、公益財団法人日本スポーツ協会スポーツリーダー養成コース科目と市川市公認スポーツ指導者科目の2種類の科目を同時受講・資格取得ができるもの。
市民スポーツ教室	市内在住、在学の方（競技種目によって異なる）	各所	定期：19種目 10,149人 行事：20種目 1,335人	日頃の運動不足解消や競技普及、市民のスポーツ実施率向上を目的に各種目のスポーツ教室を行うもの。 定期：初心者等向け 行事：経験者等向け
健康スポーツ教室（市単独）	市内在住で期間中継続して参加できる健康な方	信篤市民体育館	4教室延参加者数：5,361人	中高年を対象とした軽スポーツ種目4教室（プール開場時にはアクアピクス教室を含む5教室）を開催し、市民の健康維持の促進とスポーツ実施率の向上を図るもの。
健康スポーツ教室（総合型共同）	市内在住で期間中継続して参加できる健康な方	国府台市民体育館・塩浜市民体育館	国府台市民体育館：23教室 7,495人 塩浜市民体育館：24教室 9,447人	中高年を対象とした軽スポーツ種目4教室（プール開場時にはアクアピクス教室を含む5教室）を開催し、市民の健康維持の促進とスポーツ実施率の向上を図るもの。
障がい者軽スポーツ教室	在住、在勤、在学の障がいのある方	国府台市民体育館	2回延べ11人	体に障がいのある方の健康・体力づくりを推進し、生涯スポーツの一環とする。
夢の教室	市内公立の小学5年生・中学2年生・小学5・6年生及び保護者	国府台市民体育館	中止	トップアスリートやそのOB・OGなどが、「夢先生」として、実体験に基づく授業をとおして、仲間と協力することの大切さや、夢を持つことの大切さを伝えていくもの。

②健康支援課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
生活習慣改善講座	市内在住・在勤の方	南行徳保健センター・市川市保健センター	中止	医師・歯科衛生士・保健師等による生活習慣病を予防するポイント等についての講座を行い、市民の健康維持を促進するもの。

③地域支えあい課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
高齢者向け教室 (アクティブ・はつらつシニアフィットネス)	市内在住 65歳以上・要介護の認定を受けていない等	各所	7,037人	民間のフィットネスクラブ等に委託して実施。 自宅でも継続可能な運動を行い、日常生活においても介護予防活動に取り組むことができるよう支援。
フレイル予防ゆったり教室	市内在住 65歳以上・要介護の認定を受けていない等	各いきいきセンター	2,399人	市内 20 会場、6 回 1 コースとして年間 3 コース実施。体力に関する質問項目に該当する虚弱高齢者を対象とし、要介護状態の予防、要支援状態の軽減・悪化の防止を目的とした。

⑥いきいきセンター（老人福祉センター及び老人いこいの家）

市内在住の60歳以上の方を対象に、市内13箇所の老人福祉センターや老人いこいの家等で多くの健康づくり教室が行われている。生きがいつくり・仲間づくり・健康づくりを施設が支援している。

⑦各公民館の講座（オンライン講座） ※令和3年度

公民館	講座名	動画本数	延視聴回数
鬼高公民館	おうちで手軽に！うち楽ストレッチ	1	418
市川駅南公民館	バランスボール入門編「ながら美姿勢トレーニング」で肩こり・腰痛予防	1	609
	バランスボールチャレンジ編「ながら美姿勢トレーニング」	1	187
	誰でもできる！正しい姿勢と歩き方	1	507
南行徳公民館	筋膜リリース～ねじれた筋膜を解きほぐす～	1	450
社会教育課	ダンスダンスダンス いっしょに踊ろう	3	163

(2) イベント及び大会関係

①スポーツ課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
下総・江戸川ツデー ーマーチ	誰でも	市川市及び 周辺	618人 (1日開催)	健康都市いちかわとしての施策の一つとして、市民の健康増進や、地域の活性化、地域の魅力発信等を目的に、2日間に分かれ市内の旧所・名所を巡るウォーキングイベントを行うもの。
エンジョイスポ ーツ	誰でも	スポーツセ ンター	中止	誰でも気軽に簡単に参加することのできる軽スポーツを体験することにより、市民の健康と体力向上を目指し、スポーツや健康に対する関心と意欲を高めてもらうことを目的とする。
みんなでスポーツ	誰でも	スポーツセ ンター	中止	スポーツの秋に、簡単に参加することのできる軽スポーツや新体力測定を通じて、市民の健康と体力向上を目指し、スポーツや健康に対する関心と意欲を高めてもらうことを目的とする。
ファミリーデイキ ャンプ	市内在住の 家族	いちかわ市 民キャンプ 場	中止	テントの設営・野外創作・飯盒炊飯・フライングディスクなどを行う。
いちかわスポーツ フェスタ	市民等	北市川運動 公園 (R3は オンライン)	—	施設の周知と、地域の連携や交流による活性化を図ること、また、新型コロナウイルス感染症拡大により市民のスポーツに親しむ機会が減っている状況を鑑み、スポーツをする機会を提供し、市民の健康増進とスポーツ振興に寄与することを目的とする
スポーツ少年団交 流大会 with ラグビ ーフェスティバル	誰でも	スポーツセ ンター	中止	市川市スポーツ少年団交流大会としてスポーツ少年団活動の活発化と地域交流の促進を図ると共に、ジャパンラグビーリーグワンに所属するクボタスピアーズ船橋・東京ベイの地域貢献活動の一環として協力を得ることにより、ラグビーの普及・発展と、安全で楽しめるタグラグビーを生涯スポーツとして広く市民にアピールする。
市民元旦マラソン	市にゆかり のある方	スポーツセ ンター周辺	中止	市民マラソン大会は、参加者が体力に応じたコースを選び、各自の能力に適したスピードで走り、完走の喜びを味わう健康・体力づくりを第一とした大会として開催しています。

②地域支えあい課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
グラウンド・ゴルフ大会	市川市高齢者クラブ連合会に加入している会員	国府台陸上競技場	179人 (年2回)	市川市高齢者クラブ連合会に加入している会員同士の交流を深め、健康維持を図るもの。
輪投げ大会		国府台市民体育館	76人 (年2回)	
室内バタンク・ニチレクボール普及交流会		国府台市民体育館	13人	

③青少年育成課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
チャレンジランキング	わんぱくセミナー講習会参加小学5・6年生	国府台市民体育館	中止	小学校5年生・6年生の「わんぱくセミナー講習会」に参加している児童が参加するとともに、中高生ボランティアが参加し、青少年の育成等に寄与するもの。

④指導課 ※令和3年度

名称	対象	場所	参加実績	内容
さわやかスポーツフェスタ	市川市中学校特別支援学級生徒	国府台市民体育館	中止	他の生徒と協力した体育的活動による運動能力と集団行動する態度の育成や、市内中学校特別支援学級間の交流、公共施設・交通機関の利用を通して生徒の社会生活能力の向上を目的に開催するもの。

第 3 章

策定の経緯・体制

1 策定の経緯

		市民意識調査	スポーツ推進審議会	作業部会	ワークショップ	計画の作成
令和4年	7月					○第1期計の評価 ○課題の抽出 ○方針の検討
	8月	内容検討				
	9月	配布～回収				
	10月					
	11月	分析	●第1回審議会 (11/18)			
	12月			●第1回作業部会 (12/27)		
令和5年	1月					○計画素案の作成
	2月	パブリックコメントの実施 (2/18～3/19)	●委員への意見照会	●作業部会意見照会 (2/15)	●ワークショップ (1/16)	○計画案の修正
	3月		●第2回審議会(諮問) (3/23) ●答申 (3/27)			

2 策定に係った会議

(1) 会議の概要

	スポーツ推進審議会	作業部会	市民ワークショップ
会議メンバー	スポーツ推進審議委員	庁内関連課職員	スポーツ団体関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者
内容	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会、ワークショップで検討された内容の意見や提案を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ実施実態やスポーツに対する需要を把握する。 スポーツ振興の基本理念、計画の目標、重点プランの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画案等について、意見や提案を求めることを目的とする 市民が参画、実行可能な具体施策案を検討する
開催回数	2回	3回（意見照会含）	1回

(2) 会議の名簿

①スポーツ推進審議会

氏名	所属	役職
水野 哲也	東京医科歯科大学	名誉教授
佐々木 森雄	市川市医師会	副会長
玉井 令二	市川市剣道連盟	会長
渡邊 隆子	昭和学院短期大学	教授
弓削田 綾乃	和洋女子大学	准教授
藤野 和樹	千葉商科大学	准教授
清水 輝和	市川市スポーツ協会	会長
高橋 勲	市川市スポーツ推進委員連絡協議会	会長
岡 良和	千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部	委員長
小幡 晶子	市川スポーツガーデン国府台	クラブマネージャー

②作業部会

氏名	所属	役職
土江 洋平	企画課	主任
深沢 学	行政経営・DX 課	主幹
川原 亜紀	健康都市推進課	副主幹
黒岩 昌義	経済政策課	主事
磯崎 寿美子	地域支えあい課	副主幹
山内 健司	障がい者支援課	主査
井上 雄一	こども家庭支援課	主幹
亀山 菜穂子	保健センター健康支援課	副主幹
小田島 知里	街づくり計画課	副主幹
福原 智	公園緑地課	主任
今関 雄太	青少年育成課	主任主事
岩澤 英樹	社会教育課	副主幹
猪又 雅広	保健体育課	主幹
草薙 克哉	保健体育課	副主幹
中村 和夫	学校地域連携推進課	主査
湊 基一	学校地域連携推進課	主査

③市民ワークショップ

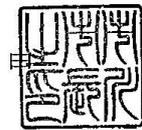
氏名	所属	役職
伊藤 幸仁	市川市スポーツ協会	理事長
新井 あけみ	市川市スポーツ推進委員連絡協議会	副会長
小幡 晶子	市川スポーツガーデン国府台	クラブマネージャー
矢口 弘	市川スポーツガーデン塩浜	会長
松村 泰平	北市川スポーツクラブ	会長
宗像 洋文	市川市スポーツ少年団	副団長
五嵐 誠司	市川市少年野球連盟	理事長
淡路 洋	市川市女子フットベースボール連盟	会長

3 諮問

市川第 20230320-0004 号
令和 5 年 3 月 23 日

市川市スポーツ推進審議会
会長 水野 哲也 様

市川市長 田 中



第 2 期市川市スポーツ推進計画の策定について（諮問）

市川市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により、第 2 期市川市スポーツ推進計画の策定について諮問します。

4 答申



令和5年3月27日

市川市長
田中 甲 様

市川市スポーツ推進審議会

会 長 野 村 裕 也

答 申

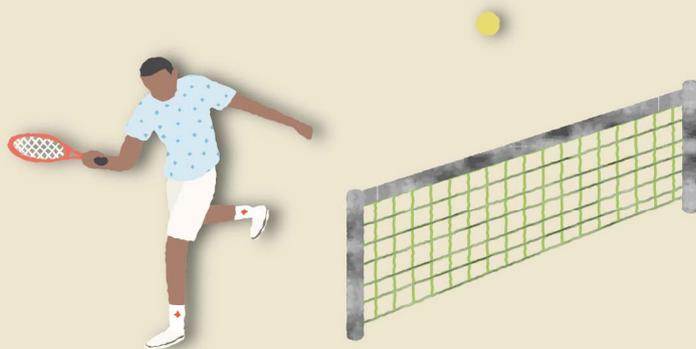
令和5年3月23日付け 市川第 20230320-0004 号にて諮問のありました、第2期市川市スポーツ推進計画の策定について、当審議会における慎重審議の結果、次のとおりまとめましたので、市川市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき答申いたします。

記

今回、提示された「第2期市川市スポーツ推進計画」は、おおむね妥当であるとする。なお、当該計画に基づき行われる施策及び取り組みに於いては、以下の点に留意されたい。

1. 市川市総合計画の基本目標である「真に豊かさを感じるまち」の達成のため、他の分野における目標を視野に入れ、常にそれに寄与する取り組みを立案・実施すること
2. 市民の総合的かつ潜在的ニーズである健康増進、地域コミュニティの創生並びに再生などを満たすため、スポーツ施策以外の取り組み等との総合的な連携を図ること

以上



第2期市川市スポーツ推進計画

令和5年3月 発行

発行 市川市 編集 市川市 文化スポーツ部 スポーツ課
〒272-0827 千葉県市川市国府台1丁目6番4号 スポーツセンター内
電話 047-373-3112 FAX 047-372-4290